

平成23年3月中川村議会定例会議事日程(1)

平成23年3月2日(水) 午前9時00分 開会

出席議員(10名)

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定について
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第 1号 中川村地域活性化・公共投資臨時交付金基金条例の制定について
- 日程第 5 議案第 2号 中川村地域医療確保対策基金条例の制定について
- 日程第 6 議案第 3号 中川村特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第 4号 中川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 8 議案第 5号 中川村福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議案第 6号 中川村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 10 議案第 7号 中川村消防団員の定員及び任用に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 11 議案第 8号 中川村営バス条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 12 議案第 9号 中川村過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第 13 議案第 10号 葛島山村広場等の指定管理者の指定について
- 日程第 14 議案第 11号 平成22年度中川村一般会計補正予算(第6号)
- 日程第 15 議案第 12号 平成22年度中川村国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第 16 議案第 13号 平成22年度中川村介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 17 議案第 14号 平成22年度中川村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 18 議案第 15号 平成22年度中川村老人保健医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 19 議案第 16号 平成22年度中川村公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第 20 議案第 17号 平成22年度中川村農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第 21 議案第 18号 平成23年度中川村一般会計予算
- 日程第 22 議案第 19号 平成23年度中川村国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第 23 議案第 20号 平成23年度中川村介護保険事業特別会計予算
- 日程第 24 議案第 21号 平成23年度中川村後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 25 議案第 22号 平成23年度中川村公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 26 議案第 23号 平成23年度中川村農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 27 議案第 24号 平成23年度中川村水道事業会計予算

- 1番 中塚 礼次郎
- 2番 高橋 昭夫
- 3番 藤川 稔
- 4番 山崎 啓造
- 5番 村田 豊
- 6番 大原 孝芳
- 7番 湯澤 賢一
- 8番 柳生 仁
- 9番 竹沢 久美子
- 10番 松村 隆一

説明のために参加した者

- |        |       |        |       |
|--------|-------|--------|-------|
| 村長     | 曾我 逸郎 | 副村長    | 河崎 誠  |
| 教育長    | 松村 正明 | 総務課長   | 青木 茂彦 |
| 会計管理者  | 宮澤 学  | 住民税務課長 | 富永 正邦 |
| 保健福祉課長 | 宮下 健彦 | 振興課長   | 北島 眞  |
| 建設水道課長 | 鈴木 勝  | 教育次長   | 玉垣 章司 |
| 総括保育園長 | 米山 秀昭 | 代表監査委員 | 鈴木 信  |

職務のために参加した者

- 議会事務局長 座光寺 真理
- 書記 小林 郁子

# 平成23年3月中川村議会定例会

## 会議のてんまつ

平成23年3月2日 午前9時00分 開会

- 事務局長 ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼) 着席ください。(一同着席)
- 議長 おはようございます。  
ご参集ご苦労さまでございます。  
ただいまの出席議員数は全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまより平成23年3月中川村議会定例会を開会いたします。  
ここで、議案の訂正がありますので、事務局長より申し上げます。
- 事務局長 申し上げます。  
議案第2号に訂正がありますので、お手元に配付してあります議案書の差しかえをよろしく願いいたします。
- 議長 これより本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。  
ここで村長のあいさつをお願いします。
- 村長 平成23年3月中川村議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにご多用の中、全員、定刻にご参集をいただきまして、まことにありがとうございます。  
先月22日にはニュージーランドのクライストチャーチで直下型の地震があり、多くの方が犠牲になり、また、今も不明のままとなっている方も多数おられます。少しでも早く安否が確認され、できることなら生存者が発見されることを祈らずにはられません。  
また、宮崎県では、昨年の口蹄疫に続き高病原性鳥インフルエンザに感染した鶏が発見され、さらに新燃岳の噴火が日常生活や農業に大きな被害をもたらしています。  
特に住民の避難もあった高原町は、「日本で最も美しい村」連合の仲間でもあり、一日も早く火山活動がおさまって平穏な毎日が取り戻されることを祈念いたします。  
チュニジアに始まりエジプト、さらには周辺各国に広がっている民衆運動は、リビアなどで激しい弾圧を受け、多くの血が流されているとの報道があり、大変心配をしております。  
しかしながら、弾圧にもかかわらず立ち上がっていく人々の勇氣に感銘を受けました。現地の人々の望む形で新しい国の仕組みが出来上がることを切に期待いたします。  
先月20日には中川村でもTPP参加に反対する村を挙げてのデモがあり、議員の皆様も参加して、菅内閣の動きに対して反対する声を上げられましたこと、敬意を表する次第であります。  
農業委員会、農協、農民組合、農団労といった農業関係者のみならず、商工会、建設業協会、役場労組、また、村外からも含めて多くの若者など、実に多様な人々が反TPPで一致し、強く意思表示をできたことは大変すばらしかったと思います。

TPPは、農業問題だけではなく、日本の暮らしをあらゆる面から切り崩す結果をもたらします。何としても阻止しなければ中川村の将来は衰退していくほかありません。

民主党は、マニフェストを守るのか、放棄するのか、そのことで内紛状態であり、来年度予算の関連法案の成立も危ぶまれています。

一部報道機関は、国民への公約を破棄すべきというような社説を掲げていますが、これは民主主義の重要な柱の一つである選挙の意義を否定するものであります。

公約を実現する気のない政権が政権の座にとどまるのでは筋が通らなくなります。政権にとどまろうとする限り、公約実現に向けて真摯に努力する義務があることをしっかりと認識していただきたいと思います。

さて、本3月定例議会は、来年度一年間の方向と予算をご審議いただく重要な議会であり、来年度予算につきましては、後ほど改めてご説明申し上げますが、関連して1、2の点について、ここで触れておきたいと思います。

1つは、来年度は村営住宅の建設や村道改良などで村債の発行を今年度よりも1億1,255万円増やす計画でありますが、財政の健全化を維持するため、あらかじめ、本日、提案いたします本年度の修正予算において公債費を1億1,157万円繰上償還し、また、財政調整基金に5,000万円を積み増すことによって、一層の財政健全化を図りたいと思います。

もう1つは、国民健康保険税の値上げについてであります。

前回、税率改定を行った3年前と比較すると、医療費が3割も増加しています。基金も十分ではない状況であり、今後もサービスを持続していくためには税率改定を検討せざるを得ず、国民健康保険運営協議会にご審議をいただきました。4回にわたる慎重なご審議の結果、近隣市町村の国保税額の水準を見合わせて、単純計算で約18%の値上げという答申をいただきました。

従来は、中川村の国保の1人当たり医療費は県下でも低いほうでありましたが、近年、急激に増加し、ほぼ県平均の水準となっております。時として、それを上回る月もあります。国保税も県平均の水準近くにせざるを得ず、ご理解賜りたいと存じます。

さて、本定例会に提出申し上げる議案は、お手元に配付されているとおり、中川村地域活性化・公共投資臨時交付金基金条例の制定について以下、条例案件が8件、中川村過疎地域自立促進計画の変更、葛島山村広場等の指定管理者の指定、平成22年度一般会計補正予算など補正予算が7件、平成23年度予算が7件であります。

慎重なご審議をお願い申し上げまして、定例議会、開会のあいさつといたします。

何とぞよろしく願い申し上げます。

○議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、議会会議規則第120条の規定により、2番 高橋昭夫議員及び3番 藤川稔議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期につきましては、過日、議会運営委員会を開催し、協議をしております。

○議会運営委員長

ます。

この際、議会運営委員長の報告を求めます。

過日行いました議会運営委員会のご報告を申し上げます。

まず会期ですが、皆さんのお手元に定例会の予定表が配付されておりますが、本日3月2日から22日までの21日間とするものです。

次に日程ですが、本日は、議案第1号、議案第2号、議案第7号及び議案第8号の条例案件、議案第10号の一般案件並びに議案第11号から議案第17号までの各会計補正予算につきましては、それぞれ、上程、提案理由の説明から質疑、討論、採決までをお願いし、議案第3号から議案第6号までの条例案件及び議案第9号 過疎地域自立促進計画の変更につきましては、上程と提案理由の説明のみをお願いします。

続いて、議案第18号から議案第24号までの平成23年度の各会計予算につきましては、上程、説明及び質疑をお願いします。

なお、平成23年度の各会計予算の内容に関する質疑につきましては、本日の質疑の中でお願いします。

また、議案第18号から議案第24号までの平成23年度の各会計予算につきましては、質疑の後、議会先例により委員会付託といたします。

3日及び4日は議案調査とします。

7日8日9日は委員会日程としますので、陳情の付託を受けた委員会は、その中で審査をお願いします。

10日は午前9時から本会議をお願いし、長野県地方税滞納整理機構議会議員の選挙を行い、引き続き一般質問を行います。

11日は一般質問を行います。

質問者の人数の割り振り等につきましては、3日の通告の締め切りを待って決定し、当日の日程でお知らせます。

14日15日16日17日は委員会日程としますので、付託案件の委員会審査をお願いします。

18日は議案調査とします。

最終日の22日は午後1時30分から本会をお願いし、議案第3号から議案第6号及び議案第9号の質疑、討論、採決を行い、次に、平成23年度の各会計予算の委員長報告、質疑、討論、採決を行います。

引き続き、陳情の委員長報告、質疑、討論、採決を行い、意見書等の発議がありましたら、上程、趣旨説明、質疑、討論、採決を行っていただく予定です。

以上が今定例会の会期及び日程ですが、円滑な議会運営ができますようここにお願いいたしますして、報告とさせていただきます。

○議長

お諮りいたします。

本定例会の会期は議会運営委員長の報告のとおり本日から22日までの21日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

異議なしと認めます。よって、会期は本日から22日までの21日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告を行います。

まず、監査委員から例月出納検査の報告があり、写しをお手元に配付しておきましたので、ごらんいただき、ご了承願います。

次に、去る12月定例会において可決された「T P P（環太平洋戦略的経済連携協定）に参加しないことを求める意見書」、「I L O看護条約・夜業条約に基づき、医療・看護労働者の大幅増員と夜勤改善を求める意見書」につきましては、内閣総理大臣を初め関係機関へ提出しておきましたので、ご了承願います。

次に、本定例会までに受理した陳情につきましては、議会会議規則第95条の規定により、お手元に配付の陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

次に、本定例会に提出される議案は、一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 議案第1号 中川村地域活性化・公共投資臨時交付金基金条例の制定について

日程第5 議案第2号 中川村地域医療確保対策基金条例の制定について

の2議案を議会会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

朗読願います。

○事務局長

朗読

○議長

提案理由の説明を求めます。

○総務課長

それでは、私のほうから議案第1号、議案第2号につきましてお願いをお申し上げます。

まず、最初に、議案第1号 中川村地域活性化・公共投資臨時交付金基金条例の制定についてお願いを申し上げます。

提案理由であります。この後、補正予算でお願いをいたしますが、国の補正予算にかかわる事業で地域活性化・公共投資臨時交付金を県が基金の積み立てを平成21年度に行っておりまして、それを市町村に22年度に県から交付されるものでございます。今年度事業に充当し切れない残金を中川村地域活性化・公共投資臨時交付金基金を設置をし、平成23年度末までに本交付金を活用した事業を行いたいとすることがございます。

23年度で、この交付金の充当を予定している事業につきましては、介護予防の拠点施設の建設工事、地区集会施設の改修工事に充てていきたいということでございます。

それでは、条例の内容のほう、条例のほうをごらんをいただきたいと思っております。

第1条 設置であります。経済危機対策における公共事業等の追加に伴う財政負担の軽減を図り、国の施策と歩調を合わせ、公共投資を円滑に実施するための財源に充てるため基金を設置をしたいとするものです。

積み立てであります。第2条、基金として積み立てる額は村が交付を受ける地域活

性化公共投資臨時交付金を基金に積み立てるものとし、一般会計歳入歳出予算で定める額とする。

第3条 管理であります。基金に関する現金は、金融機関への預金、その他、最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

2項として、必要に応じて最も確実かつ有効な有価証券にかえることができる。

第4条 運用益の処理であります。基金の運用から生ずる収益は一般会計歳入歳出予算に計上しなければならない。

2項として、収益は基金設置の目的を達成するための経費に充てるものとする。

3項としまして、第1項の収益につきましては、前項の規定にかかわらず基金として積み立てることができる。

第5条 繰替運用であります。村長は、財政上、必要があると認めるときは、確実な繰り戻しの方法、期間及び利率を定め、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

第6条 処分であります。第1条に定めます基金の設置の目的を達成するため、地方財政法第5条第5号に規定する地方債をもって、その財源をすることが可能な経費に充てる場合に限り、処分することができる。

これにつきましては、地方財政法の中の第5条第5号で地方債に充てる事業がうたわれております。この規定の中でうたわれている地方債が充当できる事業にのみ、この基金も充てることができるということでございます。

附則であります。施行期日であります。この条例は公布の日から施行するというものです。

それから、この交付金事業につきましては、平成23年度中に完了をしなければならないことになっております。2項で、この条例は、平成24年3月31日限りで、その効力を失うとするものがございます。

議案1号につきましては以上であります。

続きまして、議案第2号 中川村地域医療確保対策基金条例の制定についてお願いを申し上げます。

提案理由であります。今年度、過疎地域自立促進特別措置法が6年間延長されたところでございます。新たにソフト事業にも過疎債が充当されることになりました。

今年度、中川村で、このソフト事業に充当できます限度額は4,470万円でございます。今年度、そのうち3,030万円を昭和伊南総合病院の運営費の負担金に充当をいたします。充当し切れない残金1,440万円につきましては、23年度の昭和伊南総合病院の運営費の負担金に充当をしたいため、中川村地域医療確保対策基金を設置をするものがございます。

それでは、条例の内容のほう、お願いをいたします。

第1条 設置であります。地域医療の確保対策に必要な資金を積み立てるため中川村地域医療確保対策基金を設置をするというものです。

第2条から第5条につきましては、議案第1号で説明した条文と同じでありますの

で割愛をさせていただきます。

処分であります。第6条、基金は、設置の目的に沿った事業の財源に充てる場合に限り基金の全部または一部を処分することができるということでございます。

附則で、この条例につきましては公布の日から施行をするというものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長

説明を終わりました。

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

質疑・討論なしと認めます。

これより採決を行います。

初めに議案第1号の採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長

全員賛成です。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に議案第2号の採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長

全員賛成です。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第3号 中川村特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

を議題といたします。

朗読願います。

○事務局長

朗読

○議長

提案理由の説明を求めます。

○総務課長

それでは、議案第3号 中川村特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましてご説明を申し上げます。

例規集では第1巻の721ページからになります。

提案理由であります。特別職の給料について特例を定めるため本案を提出するものがございます。

現在、特別職の給与の額につきましては、第2条で定められた額より、村長30%、副村長18%、教育長7%、それぞれ減額した額となっております。これを、さらに1年延長するというので、平成24年5月まで延長をしたいということでございます。

附則の第8項中の「平成23年」を「平成24年」に改めたいとするものがございます。1年間、減額を延長したいというものでございます。

この条例につきましては、平成23年4月1日から施行をしたいとするものがございます。

以上、審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長 説明を終わりました。

ただいま上程されました議案第3号につきましては、それぞれ議案調査をしていただき、最終日に質疑・討論・採決を行いますので、ご了承ください。

次に、

日程第7 議案第4号 中川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

を議題といたします。

朗読願います。

○事務局長 朗読

○議長 提案理由の説明を求めます。

○村長 議案第4号 中川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について提案説明を申し上げます。

国民健康保険税につきましては、3年ごとに運営状況を見極めて必要な改定を行ってまいりました。

来年度は、その改定の年となりますが、3年前に比較をすると、医療費は3割程度増加しております。

国民健康保険のサービスを今後も持続していくために税の値上げを承認いただきたいとするものであります。

開会のあいさつでも触れましたとおり、中川村国民健康保険の1人当たりの医療費は、従来、県平均を下回っておりましたが、近年伸びが著しく、県平均のレベルとなっております。

サービスの継続のため、来年度から国保税はどうあるべきか、国民健康保険運営協議会にご審議をいただき、4度にわたる慎重なご審議をいただいた結果、「近隣市町村の税額も見合わせて、単純平均計算で1人当たり約18%の値上げはいたし方ない。」との答申をいただきました。

今、申し上げましたとおり、この数字は、単純平均計算であって、それぞれのご家族の家族構成や収入、資産状況によって変わることはご承知おきください。

本年度については、3,000万円の基金残高のうち半分の1,500万円程度を取り崩すことになるかと予想しております。

また、今回の値上げをご承認いただいても、来年度、1年目から若干の基金取り崩しが発生するものと見込んでおります。

これまでは保険税の見直しを3年ごととしてまいりましたけれども、中川村のように被保険者が少人数の国保では、医療費の変動が激しいため、今後は医療費の状況を見て、必要であれば毎年でも見直しをかける必要があるかと考えております。

以上、私からの説明として、新たな税率、税額の将来につきましては、住民税務課長よりご説明を申し上げます。

○住民税務課長 それでは、議案第4号 中川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきま

してご説明を申し上げます。

提案理由は、国民健康保険税の税率を改定するため本案を提出するもので、例規集につきましては、第1巻の2051ページからでございます。

資料として、新旧対照表と、本日、お手元に改正比較表をお配りしてありますので、あわせてごらんをいただきたいと思っております。

まず、医療分として、第3条 所得割を「100分の4.2」を「100分の5.8」へ改定し、第4条 資産割を「100分の24.8」を「100分の27.0」に改定いたします。

次に、第5条の被保険者均等割は、1人当たり「1万8,700円」を「2万1,000円」に改定し、第5条の2世帯別平等割を1世帯当たり「1万8,700円」を「2万1,000円」に改定し、同条第2号の特定世帯は半額となりますので「9,350円」を「1万500円」に改定いたします。

次に、後期高齢者支援分でございますが、第6条 所得割を「100分の2」を「100分の1.75」に改定し、第7条の2均等割を1人「4,500円」を「5,300円」に改定いたします。

次に、介護納付金支援分でございますが、第8条の所得割を「100分の1.3」を「100分の1.75」に改定し、第9条 資産割を「100分の6.6」を「100分の7.1」に改定し、第9条の2均等割額を1人当たり「5,500円」を「8,500円」に改定し、第9条の3世帯別平等割「5,100円」を「6,500円」に改定いたします。

以上が税率の改定でございます。

次に、第23条関係は保険税の軽減関係の改定でございます。

ご存じのように、国民健康保険税につきましては、各所得区分において世帯の合計所得が一定の金額を超えない場合、7割、5割、2割の軽減措置が適用されております。

改正比較表をごらんをいただきたいと思いますが、中段の第23条関係、軽減措置の欄以下をごらんをいただきたいと思っております。

まず、第23条第1号では、医療分、後期高齢者支援分、介護納付金、それぞれの7割軽減の額、第23条第2号では、それぞれの5割軽減、第23条第3号では、それぞれの2割軽減の改正前、改正後の金額をお示してございまして、改正本文では、第23条第1号以下でそれぞれの改正を行うものでございます。

なお、軽減世帯の軽減後の納付額は、上段の第5条から第9条の3までの税額から第23条各号の軽減額を差し引いた金額となります。

附則として、この改正条例でございますが、平成23年4月1日から施行するものでございます。

以上、説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○議長 説明を終わりました。

ただいま上程されました議案第4号につきましても、それぞれに議案調査をしていただき、最終日に質疑・討論・採決を行いますので、ご了承ください。

次に、

日程第8 議案第5号 中川村福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例の制定について

を議題といたします。

朗読願います。

○事務局長

朗読

○議長

提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長

それでは、議案第5号 中川村福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例の制定について説明をさせていただきます。

例規集でございますが、第2巻の587ページになります。

条例改正の提案理由でございますが、福祉医療の対象年齢を引き上げるため本案を提出するものでございます。

第2条第1号の乳幼児医療の対象は、「出生の日から満15歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者をいう」というふうになっております。これは、生まれてから中学校を終了する年の3月31日までを乳幼児医療の対象であると定めておりますけれども、これを、満18歳に達する最初の3月31日まで、つまり高等学校を修了する年の3月31日まで相当の者、高校生ほかを対象にするというように変更するものでございます。

附則といたしまして、この条例は平成23年4月1日から施行するものでありまして、4月1日以降の医療機関の受診から適用するというものでございます。

以上、よろしくご審議をお願いいたします。

○議長

説明を終わりました。

ただいま上程されました議案第5号につきましても、それぞれ議案調査をしていただきまして、最終日に質疑・討論・採決を行いますので、ご了承願います。

次に、

日程第9 議案第6号 中川村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

を議題といたします。

朗読願います。

○事務局長

朗読

○議長

提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長

それでは、議案第6号 中川村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について説明を申し上げます。

条例につきましては、例規集の第2巻281ページになりますので、ごらんをいただきたいと思っております。

中川村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について提案理由を申し上げます。

結核・精神給付金の廃止をすることと、出産育児一時金の給付、39万円の給付を平成23年3月末日までに出産した者に対しまして時限として給付をしております

したけれども、これを恒久化をして給付するために改正をするものでございます。

第7条を次のように改めます。

第7条を削除いたします。

これは、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律という法律がございますけれども、この中で、結核患者が結核の指定医療機関で医療を受けた場合、都道府県は必要な医療費の95%まで給付するということができるようにされております。つまり、残り5%を結核・精神給付金として国民健康保険で給付する旨が規定をされているものでございます。

あわせて、精神通院医療を行った場合、本人負担額も国民健康保険で給付することが規定をされているものでございます。

国民健康保険の加入者であるがゆえに結核に関しての医療は自己負担がない、また、精神通院医療、自立支援医療に関しても自己負担がなく、国民健康保険という特別な保険制度のみが負担をするということだけでなく、これは、法律に定められたといえますか、法定外の給付になるわけでございますので、療養費の対象額から外されます。したがって、国の負担ですとか県の調整交付金の支援が得られません。保険者である中川村国民健康保険の持ち出しとなっているところでございます。

結核医療につきましては、該当者がおりません。

また、精神通院医療につきましては、障害者自立支援法の自立支援医療で自己負担が発生をいたしますけれども、他の被用者保険の保険者と同じように、中川村福祉医療給付金の適用がされますので、300円の負担で済むことから、結核・精神給付金は、ここで廃止をしたいということでございます。

廃止の時期につきましては、国民健康保険証の更新に合わせて10月1日から施行するというものでございます。

続きまして、第8条第1項中、「35万円」を「39万円」に改めるというものでございます。

平成23年の3月末日までの出産に関しましては、時期を区切って35万円を39万円と読みかえまして給付をしてまいりましたけれども、厚生労働省は、出産育児一時金の調査で、平均47万円、これは、産科医療保障制度加入医療機関に限るものでございますけれども、その費用がかかっているという現状を踏まえまして、産科医療保障制度掛金分3万円を加えて42万円の給付を、当面、恒久化するという方針であります。

村としても、これに従いまして条例改正をするものでございます。

なお、大変申しわけございません。先ほど例規集で281ページと申し上げましたけれども、781ページでございます。大変失礼をいたしました。

以上でございます。

よろしくご審議いただきますようお願いを申し上げます。

○議長

説明を終わりました。

ただいま上程されました議案第6号につきましても、それぞれ議案調査をしていただきまして、最終日に質疑・討論・採決を行いますので、ご了承願います。

日程第 10 議案第 7 号 中川村消防団員の定員及び任用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

を議題といたします。

朗読願います。

○事務局長

朗読

○議長

提案理由の説明を求めます。

○総務課長

それでは、議案第 7 号 中川村消防団員の定員及び任用に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましてご説明申し上げます。

例規集では第 2 巻の 1681 ページからになります。

提案理由であります。消防団員の定数を 10 名削減をしたいとするもので、本案を提出するものでございます。

現在、消防団員の定数につきましては 210 名であります。少子化や住民意識の変化等により入団者が減少をしてきております。ここ数年、定員を満たせない状況が続いてきております。そんなことから、また、近隣町村の消防団と比べますと、人口当たりの消防団員の定数が中川村は多い状況でありますので、そんな理由から、10 名、定員を削減をしまして 200 名としたいとするものであります。

条例の中では、第 2 条中、「210 名」を「200 名」に改めたいとするものでございます。

この条例につきましては、23 年の 4 月 1 日から施行をするというものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

○議長

説明を終わりました。これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

質疑・討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長

全員賛成です。よって、議案第 7 号は原案のとおり可決されました。

日程第 11 議案第 8 号 中川村営バス条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

朗読願います。

○事務局長

朗読

○議長

提案理由の説明を求めます。

○総務課長

それでは、議案第 8 号 中川村営バス条例の一部を改正する条例の制定につきましてお願いいたします。

例規集では、第 2 巻の 2601 ページからになります。

提案理由であります。昨年 9 月定例議会におきまして可決をいただきましたつれてってカード協同組合が発行する地域バス乗車券が乗車補助券という名称に決定がさ

れました。

また、年間定期券等の購入に、この乗車補助券が使用ができるようにするため本案を提出するものでございます。

条例の改正の内容であります。第 5 条、ただし書きを削りまして、第 3 項を新たに加え「前各号に規定する料金の全部または一部、現金にかえてつれてってカード協同組合が発行する乗車補助券によることができるものとする。」を加える改正でございます。

なお、この条例は 23 年 4 月 1 日から施行をしたいとするものであります。

以上、よろしくご審議をお願いします。

○議長

説明を終わりました。

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

質疑・討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長

全員賛成です。よって、議案第 7 号は原案のとおり可決されました。

日程第 12 議案第 9 号 中川村過疎地域自立促進計画の変更についてを議題といたします。

朗読願います。

○事務局長

朗読

○議長

提案理由の説明を求めます。

○総務課長

それでは、議案第 9 号 中川村過疎地域自立促進計画の変更につきましてお願いを申し上げます。

提案理由であります。昨年 9 月定例会におきまして可決をいただきました中川村過疎地域自立促進計画の一部を変更をしたいということで、過疎地域自立促進特別措置法第 6 条第 7 項の規定によりまして本案を提出するものでございます。

今回の変更につきましては、平成 23 年度で過疎債を借入れをしたいというのが計画に載っておりませんので、その事業を加えたいとするものでございます。

内容につきましては、裏面のほうに計画書を載せてございますが、変更を載せてあります。〔1〕の高齢者福祉施設に介護予防センター西館の空調設備等整備事業、西館へ空調を設置をしまりたいという事業であります。

それから、〔7〕としまして、過疎地域自立促進特別対策事業、これ、〔7〕はなかったわけですが、新たに設けまして、地域介護確保対策事業、上伊那福祉協会の老人福祉施設整備の負担金に、この過疎債を充てていきたいということでございまして、これに加えるということで、2 つの事業を加えるものでございます。

以上、よろしくお願いをいたします。

○議長 説明を終わりました。

ただいま上程されました議案第9号につきましては、議案調査をしていただき、最終日に質疑・討論・採決を行いますので、ご了承願います。

日程第13 議案第10号 葛島山村広場等の指定管理者の指定についてを議題といたします。

朗読願います。

○事務局長 朗読

○議長 提案理由の説明を求めます。

○振興課長 議案第10号について説明をさせていただきます。

議案第10号 葛島山村広場等の指定管理者の指定についてでございます。

提案理由でありますけれども、葛島山村広場等の指定管理を指定するため本案を提出するということであります。

記以下にございますように、施設の名称は葛島山村広場と、それから、かつらの丘公園でございます。

指定管理者でございますけれども、有限会社トラストでございます。

指定の期間は平成23年4月1日から平成24年の3月31日までの1年間でございます。

施設名は2つございます。農業基幹施設条例と、それから公園条例のほうに、両方載っております。2つ書いてありますけれども、実態は、かつらの丘のマレットゴルフ場と、それから駐車場という、あの一帯の施設でございます。

この施設の指定管理につきましては、昨年の3月議会でも上程をさせていただきまして、管理の方法等を検討するため、期間を1年間ということで提案をさせていただきました。

検討の結果でございますけれども、ほかの指定管理が、できる団体等もございません。それから、大草城址公園のように直営ということも、管理上、難しいということもございました。

今年度の利用の状況でございますけれども、3月に、また、オープンをしますけれども、一応、12月までの利用の利用者でありますけれども、今年度は2,341人ということでございました。前年と比べますと86%ということで減少をしておりますけれども、2年前と比べると0.1%増というようなこともございまして、ちょっと増減が激しくということもございまして、一応、そんな状況でございます。

指定管理料につきましては、過去、マレットゴルフ人口が減少し、利用料収入が減ってきたということもございまして、2年前から120万円を200万円に引き上げてきたという、そんな経過がございます。こうしたことから、指定管理者の有限会社トラストとも話し合いを行いました。そして、来年度の指定管理料は、企業のほうも頑張っていたとということもございまして、1割減の180万円ということで指定管理料をお願いをするということで、新年度の予算に計上をさせていただいております。

それと、期間につきましては、複数年としたかったわけでございますけれども、来

年度にほかの指定管理施設が更新期間を迎えるということで、それに合わせるために1年間ということにさせていただきました。

以上、説明とさせていただきます。

よろしくご審議のほど、お願いをします。

○議長 説明を終わりました。

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 質疑・討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成です。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩といたします。

再開を10時15分といたします。

〔午前10時04分 休憩〕

〔午前10時15分 再開〕

○議長 お諮りいたします。

日程第14 議案第11号から日程第20 議案第17号までの補正予算7件につきましては、会計間の繰り入れ、繰り出し等もありますので、この際、議会会議規則第37条の規定により一括議題にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 異議なしと認めます。よって、

日程第14 議案第11号 平成22年度中川村一般会計補正予算（第6号）

日程第15 議案第12号 平成22年度中川村国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

日程第16 議案第13号 平成22年度中川村介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

日程第17 議案第14号 平成22年度中川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

日程第18 議案第15号 平成22年度中川村老人保健医療特別会計補正予算（第1号）

日程第19 議案第16号 平成22年度中川村公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

日程第20 議案第17号 平成22年度中川村農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）

以上の7議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○副 村 長

日程第 14 議案第 11 号 平成 22 年度中川村一般会計補正予算（第 6 号）についてご説明いたします。

第 1 条で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 6,280 万円を減額し、予算の総額を 35 億 4,580 万円とするものであります。

第 2 条で、地方債の補正は、第 2 表の地方債補正によるものであります。

今回の補正につきましては、歳入歳出とも平成 22 年度事業の精算見込みや交付実績等に伴う調整が主なものでございます。

9 ページの事項別明細書からご説明いたしますので、ごらんください。

歳入であります。村税から 10 ページの分担金及び負担金、15 の使用料及び手数料は、それぞれ精算見込みに伴う増減でございます。

12 ページであります。16 款 国庫支出金の国庫負担金は、民生費国庫負担金で 397 万 1,000 円の減額でございます。説明欄にありますとおり、子ども手当につきましては、支給対象見込み者数の減額による減、児童手当負担金につきましては、パークハウス滝戸等への子供の転入が多かったことに伴い増となっております。

2 項の国庫補助金 277 万 1,000 円の減額のうち民生費国庫補助金が 206 万円の増額であります。児童福祉費の補助金でありまして、次世代育成支援対策交付金 317 万 8,000 円あります。これにつきましては、当初、17 款 県補助金に計上したところでもありますけれども、国、直接補助となったことから、県補助金からこちらに移したものでございます。

10 目の教育費国庫補助金であります。406 万円の減額であります。義務教育費の補助金で中学校のランチルーム等のアスベスト除去工事の精算に伴う減で、補助対象外分が含まれておりましたので、それが減額ということでございます。

13 ページの 17 款 県支出金のうち県の補助金の総務費県補助金でございますが、238 万 8,000 円の減額であります。地域発元気づくり支援金につきまして、坂戸公園整備事業について補助対象事業の内容の変更に伴う減額でございます。

民生費の県補助金 3,246 万 6,000 円の追加であります。05 の介護基盤緊急整備特別対策事業補助金、これにつきましては、「はっぴー かつら」が行います事業への追加交付があったことによるものでございます。

10 の県の公共投資臨時交付金につきましては、3,209 万 2,000 円の追加交付がされることとなったために計上したものであります。

総額では 5,822 万 8,000 円になります。

その下の福祉医療費給付事業補助金であります。115 万 4,000 円の追加で、給付実績の増加に伴う県補助金の増となっております。

次に 14 ページ、農林水産業費の県の補助金であります。3,657 万 3,000 円の減額であります。農業費の補助金で鳥獣害防止対策事業補助金であります。大草北部地区分が内示額の減によりまして補助対象とならないこととなったことから減額をするものが主な理由であります。

11 の災害復旧費の県の補助金 564 万 4,000 円の追加であります。平成 22 年 7 月の

梅雨前線豪雨災害による被災が激甚指定となったことによりまして補助率の増加によるものでございます。

次に 16 ページでございますが、18 款の財産収入であります。財産運用収入 111 万 3,000 円の減額であります。02 の利子及び配当金で 111 万 2,000 円の減であります。金利低下によりまして利子分の減額で、財政調整基金利子以下、そこに掲載してあるものが減額となります。

17 ページ、22 款の諸収入であります。このうち雑入で 896 万 5,000 円の減額であります。主なものは、説明欄にあります 92 の鳥獣被害防止施設の地元協力金ということで、先ほど申し上げました大草北部地区の事業が実施ができなくなったことによる減額でございます。

18 ページ、23 款の村債であります。これにつきましては、5 ページの第 2 表 地方債補正をごらんいただきたいと思っております。

第 2 表の地方債補正であります。5 ページ及び 6 ページにかけまして追加、廃止と変更でございます。

追加につきましては、地域医療確保対策事業、地域医療対策基金の積立金ということで、過疎対策事業債のソフト分の起債でございまして、1,440 万円をおこすものであります。

廃止であります。生活交通確保対策事業から林業施設災害復旧事業まで、合計で 5,935 万 3,000 円になりますが、これを備考にあります理由によりまして廃止といたすところであります。

6 ページの変更でございます。村道新設改良事業以下 11 件を事業の進捗状況に合わせて変更するものでありまして、補正後で 260 万円を追加することになります。

18 ページに戻っていただきまして、ただいまの地方債の追加、廃止、変更によりまして、村債は 4,235 万 3,000 円の減額になります。科目別には、そこに掲載をしてあるので、ごらんいただきたいと思っております。

次に歳出であります。19 ページ、議会費であります。精算見込みによりまして 9 万円の減額を行うものであります。

20 ページの総務費でございます。総務管理費で 5,301 万 7,000 円の増でございます。

主なものは 22 ページをごらんください。

22 ページの自治振興費で 453 万 2,000 円の増額であります。

17 の公有財産購入費でございまして、中田島地区の集会施設用地の購入費であります。面積は 463.67 ㎡であります。これは、平成 23、24 年度で建設予定の村営住宅の入居者の方には中田島地区に加入してもらうことから、地区施設の整備が必要となり、手狭となることから、土地開発公社から、この地区集会施設に隣接する土地を購入するものであります。

次に財産調整基金費で 5,000 万円でございます。予算の状況等を勘案して財政調整基金の積み立てを 5,000 万円行うもので、積み立て後の総額は 7 億 9,030 万円となり

ます。

減債基金費から 23 ページの奨学基金費までは、預金利子の低下に伴う減額でございます。

次に 28 ページをごらんください。

3 款の民生費であります。社会福祉費で 2,002 万 4,000 円の追加であります。

社会福祉総務費につきましては 644 万 3,000 円ですが、このうち社会福祉総務費の負担金及び交付金の中で補助金ですが、中川村社会福祉協議会福祉事業の補助金の減額ですが、福祉活動専門員が社会福祉協議会の人事異動に伴いまして給与が減額となるということから補助金が減になるものであります。

次に障害者支援事業ですが、648 万円の減額であります。各種施設サービスの利用実績に伴う減額でございます。

29 ページであります。福祉医療費の給付事業 138 万 8,000 円の増額であります。小中学生、障害者の方への給付が伸びていることに伴う増額でございます。

老人福祉費ですが、2,634 万 3,000 円の増額であります。

このうち老人福祉事業は 3,208 万 9,000 円の増額でありまして、負担金、補助及び交付金で介護基盤緊急整備特別対策事業、「はっぴー かつら」の事業に追加交付を行います。

また、小規模多機能型居宅介護施設整備事業補助金は減額をしますが、介護基盤緊急整備特別対策事業の補助金の追加交付が決まったことから、補助事業の整備を行いまして、最終的に追加という形とするものであります。

扶助費ですが、介護福祉金につきまして 200 万円の追加であります。居宅認定者数の増加により増となっております。

積立金で 2,930 万 4,000 円の追加であります。先ほど基金条例をお認めいただきましたが、平成 23 年度事業の介護予防拠点施設の整備、いわゆる地区集会施設の整備の財源とするために積み立てを行うものであります。

次に 30 ページですが、介護保険事業は 563 万 1,000 円の減額であります。特別会計の事業費の減額によります村負担分の減額であります。

児童福祉費の児童手当の関係等でございますが、子ども手当、児童手当等、支給実績による減額ですが、出産祝金につきましては 4 人分を計上させていただきました。第 3 子のお祝い金で年間で 12 人の予定でございます。

次に 33 ページをお願いいたします。

4 款の衛生費であります。

保健衛生費の保健衛生総務費ですが、1,401 万円の追加であります。積立金で 1,440 万円、先ほど基金をお認めいただきましたが、地域医療確保対策基金の積立金、過疎債のソフト部分ということで 1,440 万円を積み立てるもので、平成 23 年度の伊南行政組合、昭和伊南総合病院の負担金に充当をする予定でございます。

環境衛生費ですが、400 万 7,000 円の減額ですが、それぞれ記載をしてあります実績に伴う減額ということでございます。

35 ページをお願いしたいと思います。6 款の農林水産業費であります。

農業費で 6,508 万 6,000 円の減額であります。中ほどの農業振興費の鳥獣害防止対策事業で 6,299 万 2,000 円の減額であります。鳥獣害防止総合対策事業、国庫補助事業分ということで、大草北部地区が補助対象とならずに事業を実施ができなかったことに伴う減額でございます。

36 ページをお願いいたします。

林業費ですが、179 万 8,000 円の減額ですが、林業総務費は 65 万円の増額であります。公有財産購入費としまして村民グラウンド南側の斜面を、現在、土地開発公社の所有地になっておりますけれども、村民グラウンド南側から中学校グラウンドにかけて村の土地とするために土地開発公社から買収をするものでありまして、面積は 2,730 ㎡を見込んでおります。

次に林業振興費で 244 万 8,000 円の減額ですが、村有林管理事業が主なものでございまして、飯島三林の間伐等で、実績に伴う減額ということでございます。

39 ページをお願いいたします。

8 款の土木費ですが、道路橋梁費で 133 万円の追加であります。主なものは、道路維持管理費で除雪の重機の借上料でございます。

都市計画費では 677 万 6,000 円の減額ですが、40 ページのほうへ行っていただきまして、公共下水道事業費が 1,000 万円の減額であります。公共下水道事業の負担金が、中田島の住宅団地分などからの収入がありまして、繰出金を減額とするものであります。

公園費につきましては 322 万 4,000 円の追加ですが、工事請負費で坂戸公園整備の工事の追加ということでございます。現在、進めております天竜川の左岸の工事ですが、河川法許可に当たって、安全対策として防護さく等の設置が必要となったために追加を行うものであります。

41 ページの 9 款の消防費ですが、主なものは、常備消防費の 416 万 4,000 円の減額であります。伊南行政組合の負担金の減額でありまして、旧の消防本部の庁舎取り壊しが翌年度へ先送りとなったことに伴う負担金の減額でございます。

42 ページですが、10 款の教育費で、教育総務費は 266 万 5,000 円の減額であります。児童・生徒支援事業が 150 万円ということでございますが、実績に伴う減額でございます。

中学校費では 246 万 9,000 円の減額であります。中学校管理費でランチルームほかのアスベスト除去工事の完了に伴う精算による減額でございます。

45 ページをお願いしたいと思います。11 款の災害復旧費であります。農林施設の災害復旧費でございまして、事業清算に伴う減額でございます。

46 ページですが、12 款の公債費であります。地方債の元金の償還事務でございまして、1 億 1,157 万円の追加であります。繰上償還を J A 分について行うということで、公債費が多額になってきておりますので、公債費の圧縮を図るために借入利率 1.4%～1.6%もの 12 件分を繰上償還をするものでございます。このことによりま

して約 840 万円の利子軽減が図られるものと見込んでおります。

47 ページの 14 款 予備費でございますが、1 億 6,721 万 2,000 円の減額であります。今まで説明しましたとおり臨時財政対策債の発行を行わないこと、また、財政調整基金の積み立て、起債の繰上償還などを行いまして、収支の調整を図ることから減額が大きくなっております。

なお、特別交付税の 3 月交付分につきましては、額が未定でございますので、専決処分としたいと思うところであります。

特別会計の補正予算につきましては担当課長からご説明をいたします。

それでは、引き続きまして特別会計についてご説明をさせていただきます。

議案第 12 号の平成 22 年度中川村国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）についてでございます。

まず、第 1 条で、総額に歳入歳出それぞれ 1,044 万円を追加し、予算の総額を 4 億 6,474 万円とするものでございます。

補正予算の概要でございますが、毎月の保険給付費の支出が下がることなく高額で推移をしております、給付費の予算に不足を生じます。そのために保険給付費を 565 万円増額補正をしたいということでございます。財源としましては、被保険者数が 62 人減少をしております。保険税でございますが、それから、離職者の保険税軽減の影響がありまして保険税が減額となります。県の特別調整交付金が減額となるマイナス要素がある反面、支出であります療養給付費が大きく増えておりますので、これに伴いまして国庫支出金等が増額となるなど、収入財源を確保するというところで収支を合わせるというのが補正予算の概要でございます。

まず、歳出ですけれども、それぞれ 5 ページのほうから、ちょっとごらんをいただきたいと思えます。

国民健康保険税でございますが、今、申し上げましたとおり 556 万円の減額補正でございます。世帯数、それから被保険者数が減っております。また、非自発的離職者の所得額を 100 分の 30 とみなして税額計算するというふうにされたために、医療給付分以下、3 つの保険税要素とも合計で 680 万円の減額となります。一方、退職被保険者につきましては、退職被保険者のほうに移っていただくように勧奨したことによりまして 124 万円の増額となるということで、税の全体で 556 万円の減額というものでございます。

6 ページであります、国庫支出金、それから国庫負担金でございますが、療養給付費等負担金が 2,076 万 6,000 円の増額の補正でございます。療養給付費の歳出の増というものを受けまして療養給付費等負担金及び高額療養費負担金並びに後期高齢者医療費支援金等が決定してまいりましたので、ここで増額というふうにしたいと思えます。

8 ページの県支出金でございますが、県から交付される特別調整交付金が予想に反して少ない額で交付されるという見込みでございます。高額医療費共同事業負担金と合わせまして 168 万 7,000 円の減額補正をいたします。

それから、9 ページの共同事業交付金でございますが、今現在までの交付申請額を含む実績見込額から 50 万円の減額補正を行いまして、歳入総額で 1,044 万円の増額補正ということになるところでございます。

それから、今度は歳出についてですけれども、11 ページ以下になりますので、よろしくお願ひします。

総務費につきましては、情報センター負担金の減額による補正でございます。

それから、12 ページ、保険給付費でございますけれども、療養諸費、高額療養費とも給付額が高額で推移しております、一般被保険者療養給付費につきましては毎月 2,100 万円平均の支払いになっているところでございます。そこで、残りのところでありますけれども、500 万円を追加補正をし、給付を行うということでございます。

同時に、退職被保険者療養給付費も給付額が伸びておりまして、ここで 85 万円の追加補正を行います。

一般被保険者高額療養費も入院等の影響で増加をしております。500 万円の追加補正を行って給付に備えるということでございます。

保険給付費は総額で 565 万円の増額補正ということでございます。

14 ページをお願いをしたいわけでありまして、後期高齢者支援金でございます。これは、額の補正はございませんが、後期高齢者の国庫負担金が 120 万 8,000 円の増額補正になりますので、一般財源を減額する財源組替となるものでございます。

15 ページの老人保健医療費拠出金、介護給付金につきましても額の補正はございませんが、国庫負担金の増額・減額補正に伴いまして財源を組み替えるというものでございます。

17 ページをお願いをいたします。

高額医療費共同事業拠出金ですが、拠出額が確定してまいりました。13 万 2,000 円の減額でございます。

19 ページをお願いをいたします。

予備費でございますが、歳入歳出の収支の調整を行いまして 555 万 9,000 円の増額補正を行うものであります。

次に、議案第 13 号、中川村介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）についてお願いをいたします。

第 1 条で、歳入歳出の総額から歳入歳出それぞれ 1,300 万円を減額し、予算の総額を 4 億 4,772 万円とするものでございます。

今回の補正は、第 4 期介護保険事業計画の 3 カ年の 2 年目に当たります介護保険事業予算の最終の補正でありますけれども、介護給付費等の給付総額が年度末となりまして見込みが立ってきたこと、特に施設入所の関係の給付が減額となる見込みであるために 1,338 万円を減額補正をいたします。それに伴いまして、歳入のうちの 1 号被保険者の保険料と支払基金交付金から成ります保険負担分、分けても支払基金の交付金が介護給付費が減額となる見込みの中から 365 万 4,000 円の減額となるものでございます。

国庫負担金につきましては、介護給付費が減額となること、それから、平成 22 年度分が当初予算の介護給付費から積算をしております、過受額となっております。そのために 23 年度で還付が発生するという理由から 157 万円を増額補正をいたしまして、県支出金については 405 万 6,000 円、一般会計繰出金については 563 万 1,000 円と、いずれも介護給付費の減額に伴い減額補正をさせていただくというのが大きな補正、主な補正の内容でございます。

5 ページの歳入からごらんをいただきたいと思います。

まず保険料でございますけれども、89 万 6,000 円の減額補正でございます。1 号被保険者の保険料の減額見込みによるものでございます。

6 ページになりますけれども、お願いします。

国庫支出金、国庫負担金、介護給付費負担金でございますが、242 万 7,000 円の増額でございます。介護サービス給付費の減額によりまして負担金は減るわけですが、概算交付を受けておりますので、来年度、返還分と合わせての増額補正ということでございます。

国庫補助金の調整交付金につきましては 85 万 7,000 円の減額補正でございます。介護サービス給付費が減額となることによります。

7 ページの支払基金交付金でございますけれども、介護サービス給付費を初めとする支出額の減額に伴いまして 365 万 4,000 円の減額補正といたすところでございます。

平成 22 年分につきましては、交付の超過でございます、翌年度に 35 万 9,000 円の返還金を含む補正でございます。

8 ページ、県支出金、介護給付費負担金につきましても、今、申し上げたような理由で 405 万 6,000 円の減額となるところでございます。

10 ページの繰入金でありますけれども、介護給付費の給付減額に係ります村負担分は、517 万 2,000 円の介護サービス給付費、村負担分の減額と、給付費の減額に伴います予備費分 43 万 8,000 円を減額いたすものでございまして、合計で 561 万円を減額するというところでございます。

11 ページの諸収入でございますけれども、要支援の認定者数が減っております。この減少によりまして要支援者計画作成費が減額となりますので 37 万 5,000 円の減額補正とするものでございます。

歳入金額は合計で 1,300 万円の減額ということでございます。

歳出につきましては 12 ページ以降をごらんをいただきたいわけですが、まず、13 ページになるところでございますけれども、保険給付費は 1,338 万円の減額補正でございます。

14 ページをお願いをします。

地域支援事業でございます。介護予防事業と包括的任意事業及び任意事業のそれぞれで予算総額は変えない中で事業の中身を変えまして予算配分を調整したものでございます。

16 ページをお願いをいたします。

基金積立金でございます。支払準備基金の預金利子を基金に積み立てるためのものでございます。

歳入総額と歳出総額を一致するという事で予備費に 75 万 4,000 円を計上しまして、歳出総額で 1,300 万円の減額とするものでございます。

よろしくをお願いをいたしたいと思っております。

次に、議案第 14 号、中川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）についてご説明をいたします。

第 1 条で、歳入歳出予算の総額から歳出それぞれ 19 万 1,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を 4,041 万円とするものでございます。

歳入についてでございますが、5 ページをごらんをいただきたいわけですが、まず、後期高齢者医療保険料でございます。平成 21 年度の賦課保険料の滞納金はございませんでしたので、1 万 8,000 円皆減ということで 0 円でございます。

6 ページの保険基盤安定繰入金でございますが、7 割軽減、5 割軽減、2 割軽減の方の減額賦課分と所得割軽減の 5 割の方に関するの総額になるわけですが、保険料軽減分の繰入金が確定をされてまいりましたので 15 万 7,000 円の減額補正を行うものでございます。

歳出についてでございますが、7 ページ以降を、ちょっとごらんをいただきたいところでございます。

まず、一般管理費でございますが、上伊那広域連合負担金で 22 万円を減額補正をいたすところであります。（「2 万 2,000 円」と呼ぶ者あり）あ、失礼いたしました。

それから、8 ページ——8 ページの後期高齢者医療広域連合への納付金といたしまして保険基盤安定負担金 15 万 6,000 円と滞納繰越保険料がありませんので 1 万 8,000 円の合計 17 万 4,000 円を減額補正し、歳入歳出を調整いたしまして、予備費を 5,000 円追加補正というものでございます。

次に、続きまして、議案第 15 号、中川村老人保健医療特別会計補正予算（第 1 号）についてお願いをいたします。

第 1 条で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 218 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を 10 万円とするものでございます。

老人保健医療につきましては、平成 20 年に後期高齢者医療制度が創設されて以降、特別会計を設けて老人保健医療費の請求と支払いに対処してまいりましたが、平成 20 年度に請求と支払いがありました以降、動きがございません。

医療機関からの支払い請求、それからレセプト審査等による還付請求等に備えまして想定される最小の額まで特別会計の予算規模を縮小し、歳入歳出予算をそれぞれ 218 万円減額をしたいというものでございます。

以上をもちまして保健福祉課所管でございます 4 つの特別会計の補正予算の説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議いただきますようお願いをいたします。

続きまして、議案第 16 号及び議案第 17 号について説明をさせていただきます。

○建設水道課長

まず議案第 16 号でございますが、平成 22 年度中川村公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）でございます。

今回の補正につきましては、負担金の収入見込みに伴う調整が主な内容でございます。歳入歳出それぞれ 20 万円を減額をいたしまして総額を 2 億 3,357 万円とするものでございます。

5 ページをお願いしますが、歳入では、村営住宅の建設予定地でございます中田島分譲地 13 区画の取得に伴いまして下水道の事業負担金収入が他の 1 件と合わせ 980 万円見込まれますことから、次ページのとおり一般会計からの繰入金を 1,000 万円減額をいたします。

歳出は 7 ページからであります。消費税及び地方消費税の公課費の 8 万 6,000 円と、その下の移動脱水車の燃料費 2 万 4,000 円の不足を補うための予算を追加で計上し、歳入との差となります 31 万円を予備費で減額し、調整するものでございます。

続きまして、議案第 17 号 平成 22 年度中川村農業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）をお願いいたします。

こちら負担金の収入見込みに伴います調整が主な内容でございます。歳入歳出からそれぞれ 10 万円を減額をし、総額を 1 億 4,052 万円とするものでございます。

内容であります。歳入では、5 ページをごらんをいただきたいと思っておりますけれども、新規 2 件の分担金が見込まれますことから 140 万円を追加をいたします。

次ページ、一般会計からの繰入金を 150 万円減額をいたします。

歳出では、公用車の燃料費 2 万 6,000 円と、公共同様、消費税及び地方消費税に充てます公課費 25 万 4,000 円の不足を補うための予算を追加計上をし、歳入との差となります 38 万円を予備費でおとし、調整をするものでございます。

以上、よろしくをお願いいたします。

○議 長 説明を終わりました。

これより質疑・討論を行います。

○5 番 (村田 豊) 先ほど副村長のほうから説明がありました 11 号議案の中で、これは一番最後に言われた言葉ですが、特に、まだ交付金が決定されていないものがあるということで、その部分については専決処分とさせてもらいたいという話があったわけですが、その件数はどのくらいあるのか、内容はどうかを、ちょっと、その点、説明をいただきたい。

○副 村 長 現在わかっている、先ほど申し上げましたのは、特別交付税にかかわる 3 月交付分でございます。金額等につきましては、先ほど申し上げましたとおり未定でございます。

そのほかという意味でございましょうか。

○5 番 (村田 豊) 特別交付税にかかるという、何件くらいあって、どんな内容かということですか。

○副 村 長 件数といいますのは、特別交付税というのは 1 つでございますので 1 件ということになります。ただ、特別交付税の算定の項目につきましては、それぞれございますが、

国から示されるのは 1 件の幾らというふうに交付がされます。ですので 1 件でございます。

○議 長 ほかに質疑・討論はありませんか。

○7 番 (湯澤 賢一) 22 年度の当初予算で情報教育補助要員の賃金として 132 万円上程されておりました。その後、この情報教育補助要員等の契約が切れて——切れてというか解約になったという説明でありまして、その説明の折に元情報教育補助要員っていうような形で説明がありましたが、この 132 万円がどこかで減額補正されるんだろうなっていうふうに思っていたんですが、本日、まだ、なっていないのは、なぜでしょうか。

○教育次長 情報教育補助要員の賃金につきましては、今、考えていますのは、一応、一番最後の最終で減額をしたいというふうに考えておりますけれども、弁護士を通じて、4 月から 6 月まで来た分について支払ってほしいっていうか、支払えというような内容で来ておりますので、そこら辺の調整もありまして、一応、最後の最終のほうで考えていきたいというふうに考えております。

○7 番 (湯澤 賢一) そうすると、もう、単純に考えて、額が確定していないから、ここで、まだ、できていないと、そういうふうに解釈してよろしいですか。

○教育次長 はい。そのとおりであります。

○議 長 ほかに質疑・討論ありませんか。

○9 番 (竹沢久美子) 一般の中で、ちょっと内容をお聞きしたいんですが、28 ページの障害者支援事業の児童発達支援施設のつくし園の市町村負担金が大幅に減額になっているわけですが、この経過をお聞きしたいことと、それから、次の 02 の補助金の障害者施設建設事業補助金が、やっぱり更生減になっていますが、このことの内容、ちょっと経過をお聞きしたいと思います。

○保健福祉課長 障害者発達支援施設つくし園でございますが、ここで増額、70 万円の増額をしているところでございます。これにつきましては、実は、その発達途上にある子供さん、児童の発達を支援するために、駒ヶ根市にあります、これ、つくし園でございますが、そちらのほうに訓練——訓練っていいですか、発達訓練のために子供さんが通っております。現在、3 人、お子さんが通っておりますけれども、これにつきましては、利用割といいますか、それぞれの施設のほうで、総体の利用の中で中川村分がどれだけ利用したかということで、それぞれ利用を負担をすることになっておりまして、概算でこのぐらいは、どうも追加をしないと負担ができないだろうという見込みの中から補正をいたしたものでございます。

それから、もう 1 つ、障害者施設の建設事業補助金 250 万円の減額でございますが、障害者グループホームの建設に対しまして、村としまして補助をするということで当初予算に載せたものでございますが、現在、中組地区の皆さんと検討を何度も重ねておりますけれども、年度内の、どうも建設が、理解がなかなか得られなくて無理ということで、ここで 250 万円の減額をさせていただくと、こういうものでございます。

よろしく申し上げます。

○9 番 (竹沢久美子) そうすれば、今、中組地域でっていうことですけど、今後、場所とかも考えながら、今後、まだ進めていく方向ということで理解してよろしいでしょうか。

○保健福祉課長 今、家族会の皆さん、精神障害の方がいる家族会がございます。家族会の皆さんも含めまして、ほかの場所を選定をしながら、今、検討を進めているところでございますので、今後、決まってまいりましたら、また、このものについては復活する可能性もあるということですが、23年度の中では、ちょっと断念をしているところでございます。失礼しました。22年度です。

○5 番 (村田 豊) 11号議案から、もう1点お聞きをしたいと思いますが、28ページですが、文書広報費の中で、すみません。20ページです。すみません。文書広報費の電子化推進事業の中で委託料の32万5,000円が、新クライアントシステム補修料が更生減になっておりますが、この点については、昨年度の事業実施の中でも決算額で減っておりましたが、また、今年、減ってくるというようなことですが、この内容について、昨年度、減った部分との金額は違っておりますけれども、その辺のことを含めてお願いします。

○総務課長 新クライアントの補修料の更生減でございます。  
これにつきましては、毎年、見積もりで、各3社から見積もりをいただいて契約をしております。見積もりをとった結果、これだけ予算より安くなったということで、補修の内容等で変更があったということではなくて、見積もりの中で安くなったということでございます。

○5 番 (村田 豊) 説明ですと、見積もりで安くなったということですが、予算設計の段階で通らなかったということですか。

○総務課長 予算の見積もりの中では、1社から見積もりをとったのみで計上させていただいております。その後、実際の契約では、3社から契約をとらせていただきまして、これだけ安くなったということでございます。

○5 番 (村田 豊) そうすると、先ほど、ちょっと最初に言いましたが、22年度の数字も、当初、予算計上したものが落ちているんですが、決算額が、そういった同じような手法での予算計上で決算額が修正されたというような解釈でよろしいでしょうか。

○総務課長 すみません。22年度。

○5 番 (村田 豊) はい。

○総務課長 今年度ということですね。

○5 番 (村田 豊) はい。

○総務課長 新年度……。

○5 番 (村田 豊) 21年です。すみません。

○総務課長 え？

○5 番 (村田 豊) 間違えました。21年度。訂正です。

○総務課長 21年度につきましても、そういう手法で行っております。

○議長 ほかにも質疑・討論ございませんか。

○議長 長 「なし」と呼ぶ者あり  
質疑・討論なしと認めます。  
これより採決を行います。  
まず、議案第11号の採決を行います。  
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。  
〔賛成者挙手〕

○議長 長 全員賛成です。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。  
次に、議案第12号の採決を行います。  
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。  
〔賛成者挙手〕

○議長 長 全員賛成です。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。  
次に、議案第13号の採決を行います。  
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。  
〔賛成者挙手〕

○議長 長 全員賛成です。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。  
次に、議案第14号の採決を行います。  
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。  
〔賛成者挙手〕

○議長 長 全員賛成です。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。  
次に、議案第15号の採決を行います。  
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。  
〔賛成者挙手〕

○議長 長 全員賛成です。よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。  
次に、議案第16号の採決を行います。  
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。  
〔賛成者挙手〕

○議長 長 全員賛成です。よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。  
次に、議案第17号の採決を行います。  
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。  
〔賛成者挙手〕

○議長 長 全員賛成です。よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。  
ここで暫時休憩といたします。再開は追って連絡をいたします。  
再開時間ですが、午後、総代会の傍聴が予定されておりますので、総代会の皆さんに、一部、総務課のほうから説明をしてから入っていただくようになっております。時間、ちょっとありますが、1時15分再開ということにしますので、お願いします。  
〔午前11時15分 休憩〕  
〔午後 1時15分 再開〕

○議長 長 会議を再開します。

お諮りいたします。

日程第 21 議案第 18 号から日程第 27 議案第 24 号までの 7 議案につきましては、平成 23 年度の予算であり、関連がありますので、議会会議規則第 37 条の規定により一括議題にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 異議なしと認めます。よって、

日程第 21 議案第 18 号 平成 23 年度中川村一般会計予算

日程第 22 議案第 19 号 平成 23 年度中川村国民健康保険事業特別会計予算

日程第 23 議案第 20 号 平成 23 年度中川村介護保険事業特別会計予算

日程第 24 議案第 21 号 平成 23 年度中川村後期高齢者医療特別会計予算

日程第 25 議案第 22 号 平成 23 年度中川村公共下水道事業特別会計予算

日程第 26 議案第 23 号 平成 23 年度中川村農業集落排水事業特別会計予算

日程第 27 議案第 24 号 平成 23 年度中川村水道事業会計予算

以上の 7 議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○村長 平成 23 年度の予算編成と村政運営の基本方針についてご説明を申し上げます。

まず、予算規模については、一般会計が 32 億 9,300 万円、特別会計 5 会計が 13 億 3,532 万円、水道事業会計 1 億 2,562 万円、合計で 47 億 5,394 万円となり、ここ数年の間では中規模の予算総額となっております。

税収につきましては、村税が 4 億 3,593 万円で、景気の低迷等により前年比で 1.7% の減少を見込んでおります。

地方交付税は、本年度の実績を基礎にして、昨年の国勢調査人口が 189 人減少したこと、また、国の地方財政収支見通しの概要によれば地方財政計画の規模が若干のプラスになること等を勘案して 16 億 2,000 万円、当初予算との比較では 3.2% の増加を計上しております。

村債につきましては、開会のあいさつでも触れましたとおり、中田島の村営住宅建設や村道改良事業などにより 4 億 830 万円、前年比 38.1% の増を計上いたしました。

臨時財政対策債は発行しないということにしております。

平成 23 年度を間近に控えて改めて考えますと、村最大の課題は村の暮らしをいかに持続可能に保つかということであると思えます。

これまで、村としましては、村の持つ魅力、可能性、特徴を大切に、それを生かして外に売り出していくことが中川村に最も適した発展になると考え、さまざまな取り組みをしてまいりました。つまり、内発的な発展と申し上げてきたことでありまして、村のよさと特徴を大切にしながら、引き継いでいながら、それによって発展をしていこうという考え方でございます。

チャオ周辺活性化事業を初め「日本で最も美しい村」連合への加盟、農産物加工所の建てかえなどが、それに当たります。

来年度も、国の登録有形文化財の指定を受けた坂戸橋周辺の公園を 2,404 万円をか

けて整備してまいります。大きな整備計画については、これでほぼ終了し、やる気のある村民の皆さんに活躍していただく土台は一応の形ができたと考えております。

今後は、大きな予算をかけるのではなく、村民の皆さんがそれぞれの状況や思いに基づいて、より多くの積極的な挑戦、努力をしていただけるように、個別の課題に応じてソフト的な支援を充実させていかななくてはならないと考えています。

例えば農産物加工所であれば、さらに多くのやる気のある村民が利用し、自分なりのこだわりの加工品を開発し、販売までつなげられるように、また、農家民宿、農家レストランであれば、開業に至るまでの手続、また農作物の新たな販売経路の開拓など、それぞれの課題に応じて個別に支援、協力をしていくことが必要だと考えています。

中川村の暮らしが末永く引き継がれていくようにするためには、こういった内発的発展と同時に人口減対策も重要です。活力ある村の暮らしを持続するために担い手の確保が喫緊の課題となっております。

昨年 3 月に策定した第 5 次総合計画では 2019 年の時点で人口 5,000 人を維持するということを想定しておりますが、昨年の国勢調査では、先ほども申し上げたとおり 5,074 人と 5 年前に比べて 189 人の減少となりました。

村への転入希望者は多いにもかかわらず、受け皿となる住宅のないことが障害となっております。空き民家の活用への補助制度も設けておりますが、空き民家登録が少ないため、利用実績は、現時点では 2 件にとどまり、余り広がってはおりません。

そのため、今年度は、中田島の土地開発公社分譲地を村営住宅用地として 13 区画、地区集会所用地 1 区画を購入いたしました。来年度は、まず 1 棟 10 戸の集合住宅を建設してまいります。予算は 1 億 9,147 万円を計上しております。

再来年度は、さらに戸建て住宅を 9 戸程度建設する予定ですが、この詳細については、改めて検討の上、決定してまいります。

これまで、住宅開発につきましては、中田島に分譲地が多数残っていたため新たな取り組みに乗り出せずにはおりましたが、中田島分譲地の活用ができれば次の住宅開発の展開の検討も可能になってまいります。

村営住宅の建設に加えて、子供たちの福祉医療費無料化の年齢をさらに拡充することで子育て支援の充実も図ってまいります。

現在、中学 3 年生の 3 月末までとしておりが、これをさらに 3 年間拡大し、18 歳の 3 月末まで、手数料 300 円を除き、医療費無料としてまいります。

下伊那では同様の制度を設けている町村が幾つかありますが、上伊那では最初の取り組みとなります。伸び伸びと子供を育てられる子育てのしやすい村として人口増加への効果を期待しております。

農家の意欲を失わせる大きな原因となっている鳥獣害への対策として、引き続き防護さくの設置に補助をしてまいります。

今年度の予定から来年度に送った大草北部に加えまして、南陽、桑原もあわせて、鳥獣害防止対策事業全体としましては 9,911 万円を計上し、害獣による荒廃を防ぎ、

農地が次世代に引き継がれていけるようにしてまいります。

かねてより地区から要望が提出されておりました村道改良につきましては、今年度から取りかかっている葛北柳沢線、原田荒田線、針ヶ平七久保線、中組東線、北山方飯沼線、谷田黒牛線を、来年度、1億7,070万円の予算を計上し、完成させて、日常生活の利便性を向上させます。

以上、来年度予算編成、村政運営の考え方と主な事業の概略を申し上げます。

詳細につきましては、副村長及びそれぞれの担当課長よりご説明を申し上げます。

何とぞ慎重なご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○副村長 それでは、私のほうから議案第18号 平成23年度中川村一般会計予算の内容につきましてご説明いたします。

一般会計予算書の1ページをごらんください。

第1条でございますように、予算の総額を歳入歳出それぞれ32億9,300万円とするものであります。

予算の規模につきましては、前年度の当初予算と比べ、額にして1億8,500万円、率にして6%の増となっております。

第2条で債務負担行為は第2表により、第3条で地方債は第3表によるものとし、第4条で一時借入金の最高額は5億円と定め、第5条の歳入歳出予算の流用では人件費に限り同一款内における各項の款の間の流用ができるように定めるものであります。

2ページから6ページにかけて、第1表 歳入歳出予算で款、項別に金額を記載をしております。

7ページであります。第2表 債務負担行為についてであります。指定管理者制度の運用につきまして、指定期間が複数年度にわたり、かつ委託料を支出することが確実に見込まれる場合には債務負担行為を設定することとの総務省通知がありまして、アンフォルメル中川村美術館指定管理料の債務負担行為を設定するものであります。期間は平成23年度から24年度まで、限度額は360万円であります。

8ページの第3表 地方債であります。起債の目的であります生活交通確保対策事業、これは村内巡回バスの車両購入に、地域介護確保対策事業は上伊那福祉協会の養護老人ホームみすず寮改築負担金に、高齢者福祉施設整備事業は介護予防センター西館の空調設備整備事業に、地域医療確保対策事業は昭和伊南総合病院の運営負担金に、県営中山間農地防災事業は七久保・片桐地区の県営事業負担金分に、林道改良事業は林道小河内線の橋梁整備事業に、村道新設改良事業は葛北柳沢線以下6路線分に、村道維持管理事業は舗装のオーバーレー事業に、公園整備事業は坂戸公園の整備に、村営住宅建設事業は中田島の村営住宅建設事業に、それぞれの限度額で発行をするもので、合計で4億830万円の起債を発行するものでございます。

歳入歳出予算事項別明細書の内容及び特別会計につきましては担当課長からご説明をいたします。

よろしく申し上げます。

○総務課長 それでは、総務課及び議会事務局関係の平成23年度の予算関係の概要につきまして

お願いを申し上げます。

まず歳入についてお願いをいたします。

予算書のページでお願いを申し上げます。

21ページ、お願いします。

地方交付税であります。

普通交付税15億5,000万円、特別交付税7,000万円の計16億2,000万円を計上をいたしました。

国の地方財政計画におきましては交付税につきまして2.8%の増額を見込んでおりますが、中川村におきましては、今年度、実施をされました国勢調査の人口が189人減少したことを踏まえ、さらに22年度の実績見込みを勘案をしまして、総額で16億2,000万円を計上をしたところでございます。

28ページ、お願いします。

総務費の県補助金ですが、田園立地地域の対策交付金であります。これにつきましては21年度から削減されてきておりまして、昨年度比では200万円の減で、今年度700万円を見込んだところでございます。

それから、ふるさと雇用再生特別交付事業及び緊急雇用創出事業補助金につきましては、前年からの継続事業に加えまして、新たに村例規集の整備、村財産台帳のデータベース化事業、さらには農地情報調査等を計上をしたことから、前年比1,995万4,000円の増額となります。

次に31ページをお願いいたします。

県支出金の総務費委託金の選挙費委託金であります。4月10日に行われます県議会議員選挙の委託金332万円を計上をいたしました。

次に32ページの財産収入及び配当金の関係であります。

預金利子につきましては、22年度当初では0.25%の預金利子であったものが、現在では0.05%ということになっておりまして、基金利子につきましては大変下がってきているということで214万3,000円の大幅の減額を見込んでおります。

35ページ、繰入金、お願いします。

2月の臨時議会で創設をいたしました住民に光をそそぐ交付金の基金及びきょう午前中に可決をいただきました地域活性化公共投資臨時交付金基金並びに地域医療対策基金の積立金を取り崩すものでございます。3つの基金、合わせて5,050万4,000円でございます。

40ページをお願いいたします。

40ページの村債につきましては、先ほど副村長より第3表のほうで説明がありましたので割愛をさせていただきます。

次に歳出の関係をお願いいたします。

41ページをお願いします。

議会費であります。

議会費につきましては、議員年金の廃止が、23年度、行われるということに伴いま

して、共済費の一時金の負担増がございます。その関係で1,618万7,000円の増額となります。

42 ページの一般管理費でございます。

前年比で862万9,000円の増となりますが、これは、臨時雇用創出事業の臨時職員の社会保険料の増、それから、23年度から退職手当組合の負担金率が1,000分の10上がります。このことに伴うことが増額の主な要因でございます。

45 ページ、お願いいたします。

文書費ですが、緊急雇用創出の補助を受け、村の例規集の点検事務を行うための賃金等の増が主なものでございます。総額で202万6,000円の増額となります。

続いて46ページの電子化推進事業をお願いいたします。

この中では、村ホームページの再構築を行う委託料を新たに62万5,000円計上しました。

それから、備品購入費の関係で老朽化に伴うレーザープリンター8機、村で所有しておりますレーザープリンター、15機あるわけですが、そのうち半分の老朽化に伴い8機を更新をしたいというもの、それから、LGWANサーバーにつきましても、平成15年度導入したもので、導入してから7年経過をしたということで、老朽化に伴い更新をしたいとするものでございます。

備品購入費全体で478万5,000円の増額となります。

電子化推進事業の総額の中では523万8,000円の増額となるところでございます。

47 ページ、お願いいたします。

財産管理費の関係であります。869万8,000円の大幅増となっております。この主な要因でございますが、緊急雇用創出の補助金を活用いたしまして公用財産台帳のデータベース化を図りたいとする委託料を計上させていただきました。委託料860万円でございます。これが主な要因でございます。

それから、50 ページをお願いいたします。

企画費の関係でございます。

企画費の上伊那広域連合負担金が、負担金の中の上伊那広域連合の負担金が800万円増額となっております。この要因につきましては、後日、開催されます議会全員協議会の折に上伊那広域連合の予算説明をさせていただきますので、その中で説明をさせていただきます。

51 ページ、お願いします。

村営バスの運行費でございます。巡回バス車両を1台更新をしたいということで915万3,000円の増額となっております。

続いて52ページ、防災対策費でございます。

これにつきましても、国の緊急雇用創出補助金を活用をいたしまして防犯灯台帳の作成を行いたいということで、臨時職員の賃金78万8,000円を計上をいたしました。

飛びまして59ページ、お願いいたします。

県議会議員一般選挙であります。歳入のほうでも申し上げましたが、4月10日に

予定をされております県議会議員選挙に必要な経費333万3,000円を計上をさせていただきます。

ずっと飛んでいただきまして105ページをお願いいたします。

非常備消防費であります。消防団員の定数を210名から200名に減員することに伴う減額、それから、平成22年度に更新をしました団員の活動服の更新をしたわけですが、これが減額となるということでございまして、総額では557万円の減となります。

また飛んでいただきまして、134ページ、お願いいたします。

公債費ですが、地方債元金の償還額につきましては増額となっているわけですが、チャオ周辺活性化関連の大型事業に充てた元金の起債償還が23年度から始まるということがございまして、1,442万2,000円の増額となります。

利子の償還につきましては564万8,000円減額となり、公債費全体では877万4,000円、2.0%の増となります。

136ページをお願いいたします。

給与費の明細でございます。

最初に特別職の関係でございます。議員の増額につきましては、歳出のほうでも申し上げましたが、議員年金の廃止に伴う一時金が増になるという関係から1,500万8,000円が増となります。

それから、137ページの一般職の関係でございますが、職員につきましては2名減員となります。それから、職員の若返りによる給料、期末勤勉手当等の減額によりまして、総額では1,169万6,000円の減額となります。

以降につきましては説明を省かせていただきます。

総務課、議会事務局関係、以上でございます。

よろしく申し上げます。

○住民税務課長

それでは、私のほうから住民税務課関係の主なものについてご説明を申し上げます。まず村税関係、12ページからご説明を申し上げます。

先ほど村長のごあいさつにもございましたけれども、なかなか先の見えないような景気的情勢ということ、また、雇用情勢が大変、まだ悪化をしているということでございまして、村税全体では739万3,000円、1.7%の減、総額で4億3,593万円を見こんでございます。

各税目とも、それぞれ現年課税分でご説明を申し上げますので、お願いをいたします。

まず個人住民税でございますけれども、団塊の世代の定年退職、また、景気の低迷による給与の減額やリストラ等、雇用情勢が大変不安定なため、総額1億6,600万円、前年比マイナス4.6%、800万円の減で計上をさせていただきます。

法人村民税につきましては、均等割、所得割、合わせまして、予算額1,253万3,000円、前年比4%、49万3,000円の増でございます。

内訳は、資本金に対し賦課される均等割は95法人、前年度より3法人の増ござい

ますけれども、国税の法人税に対し12.3%の税率が賦課されます所得割につきましては前年比9万3,000円の増と、ほぼ横ばいとなっております。

次に固定資産税でございますけれども、予算額2億2,000万円、前年比200万円の増で計上いたしました。

21年度に評価がえを行い、23年度が最終年ということでございまして、土地につきましては、ほぼ横ばいの状況でございます。

新築家屋につきましては、21年度に対しまして、若干、22年度が新築が増えたということもございまして、その分が200万円の要因となっております。

国有資産所在市町村交付金は、県企業局ほかの償却資産の減価によりまして441万1,000円、25万3,000円の減と見込んでございます。

13ページの軽自動車税でございますけれども、予算額1,573万9,000円、前年比11万8,000円の増、村たばこ税につきましては、昨年10月からのたばこの大幅な値上がりによるさまざまな要因によりまして、予算額が1,500万円、200万円の減、入湯税につきましては13万5,000円で、それぞれ22年度の実績によって計上してございます。

次に24ページでございますが、08の土木使用料のうち住宅使用料2,625万5,000円は、村営住宅と公営住宅93戸分の家賃でございまして、22年度と同額で計上してございます。

25ページの徴税手数料、戸籍手数料、衛生手数料、27ページの総務委託金の戸籍・住民基本台帳費、社会福祉総務費の中の委託金の中の国民年金事務費につきましては、22年度の実績により計上をしております。

それから、飛んでいただきまして31ページ、総務費委託金の県民税徴収事務費委託金735万円でございますが、これは、県税を住民税の中で一緒に徴収しておりますので、そのほうの事務費でございます。

35ページ、繰入金、09の地域医療確保対策基金繰入金1,440万円は、午前中にお認めいただいた基金から、23年度、昭和病院への負担金2,922万3,000円の一部として繰り入れる予定でございます。

次に支出のほうをごらんをいただきたいと思いますが、56ページ、徴税総務費でございますが、22年度の実績によって計上してございますが、その中で、19負担金、補助及び交付金の中で、この4月より発足いたします長野県協同滞納整理機構負担金22万円につきましては、新たに計上をしております。

57ページ、3101の賦課徴収費につきましては、22年度の実績により計上をいたしました。

2501の戸籍・住民台帳費1,666万7,000円、61万1,000円の増でございますが、その中で備品購入費57万8,000円につきましては、公的個人認証の端末とかぎペア装置が古くなりまして、現在のOSでは対応できないため、総務省の指示で全国一斉に更新することになったために、その分が増となっております。あとは22年度実績で計上してございます。

飛んでいただきまして76ページ、保健衛生総務費及び81ページの4852のごみ処理費のうち、負担金、補助及び交付金の伊南行政組合関係でございますが、今議会中の全員協議会で改めて予算についての概要はご説明を申し上げます。

80ページの環境衛生費につきましては、22年度の実績により計上をしております。

81ページの4852のごみ処理事業でございますが、全体で223万7,000円の増でございますけれども、13の委託料、ごみ収集の委託料につきましては、見直しを行い49万円の減でございますけれども、負担金、補助及び交付金では、伊南行政組合関係が47万3,000円、広域連合のごみ処理施設の老朽化による修繕や新ごみ処理施設建設に向けての事務費等が291万円の増となっており、それが主な要因でございます。

飛んでいただきまして103ページ、6651住宅管理費、421万7,000円で337万円の増となっております。これは、牧ヶ原及び中組にございます公営住宅が築30年～34年を経過いたしまして、内部が相当傷んできたということ、また、水回りの修繕を行わなければならないため、本年度、県の住宅供給公社に改修設計の業務を225万円で委託いたしまして、来年以降で大幅な改修を行いたく、計上をしております。

ただいまご説明申し上げました項目以外につきましては、通常の業務遂行の支出で、22年度の実績等で計上してございます。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○振興課長

それでは、私のほうから振興課関係の予算についてご説明をいたします。

最初に歳入の29ページをごらんください。

県支出金のうちの農業費の補助金でございますけれども、一番下でございますけれども、03の活性化プロジェクトの支援交付金3,012万円でございますけれども、昨年より1,004万円の減ということでありまして、市民農園の建設事業の交付金でございます。

続きまして、1枚めくってもらって30ページでありますけれども、国土調査以外のものは振興課の関係でございますけれども、これのうち上から2つ目の鳥獣害防止総合対策事業5,555万5,000円でありますけれども、前年度より1,088万5,000円の増ということでありまして、鳥獣防護さくの国庫補助分ということで、ハード分とソフト分ということでございます。

一番下の64農地費用調整活動支援事業100万円でございますけれども、新規事業でございますが、JAが行っております農地事業集積円滑化団体が行う集積につきまして1反歩2万円が交付されるという交付金でございます。

そのほかにつきましては、前年同様でございますので省略をいたします。

その下の02の林業費補助金であります。

新規のものは、10の農山漁村地域整備交付金693万円でございます。林道小河内線の橋梁工事の交付金ということでございます。

また、前年度ございました林業構造改善の補助金4,500万円が皆減でございますので、大きく、この節については減額となっております。

そのほかの細節につきましては、ほぼ前年同様の計上でございます。

続きまして 39 ページをごらんをいただきたいと思います。

諸収入のうちの雑入であります。このうち、39 ページの上の 92 その他振興関係でございますけれども、一番下の鳥獣害の被害防止施設の地元協力金 1,358 万 2,000 円でございます。これは、鳥獣害防止さくの設置事業にかかわる地元協力金として計上をしております。

続きまして歳出でございます。

84 ページをごらんをください。

84 ページ、農業費でございますけれども、5001 の農業委員会費は、ほぼ前年同様の組み立てでございますけれども、委員が現在 1 名欠員ということでございますので、13 名ということで計上して、総額では減額ということでございます。

続きまして 5051 農業総務費でございます。前年度に比べて 266 万 5,000 円の増でございますけれども、新規事業として、85 ページの賃金のうち、2 行目の農地情報等調査整備事業ということで 180 万円が計上してあります。それと、備品購入費の 20 万円でございますけれども、この 2 つを緊急雇用の事業で新規に計上してございます。これは、農振地域の総合見直しのため、緊急雇用で臨時職員を 1 名雇用するというところでございます。

農振地域につきましては、現在、四徳を除く区域で設定がされております。そのうち農振の農用地区域、青地と言われる部分でございますが、現在は、区域管理ということで、この地番とこの地番をつなぐ、この区域ということで設定をされておりますけれども、それを 1 筆ごとの管理に見直しをするということでございます。

農振の制度上、5 年に一遍は基礎調査をして見直しをなさいたいということでございますけれども、村については、昭和 61 年以降、実施していないということでございまして、そのほかの市町村でも、そういった町村が非常に多くて、県から一定の指導があつて、来年度、実施をしたいということでございます。

続きまして 85 ページの一番下でありますけれども、5101 農業振興費であります。前年比 121 万 7,000 円の減額でございます。

13 の委託料の地産地消促進体制確立事業でございますけれども、ふるさと雇用の 3 年目ということで、10 月が 3 年目ということでございますので、10 月までの分を計上して 101 万 1,000 円減額ということでございます。

下の負担金、補助及び交付金の振興作物拡大、振興作物の普及拡大事業については、10 万円増で 40 万円を計上してございます。

その次のページの 86 ページでありますけれども、上から 2 つ目、安心安全な農業推進事業でございますけれども、果樹共済の 30% 掛金の補助、それから、以下、不用農薬回収事業までは、引き続き昨年と同様に行っていきたいと思っております。

一番下の凍霜対策補助事業であります。防霜資材の購入に対して 20% の補助事業を新しく新設をいたしたいと思っております。村の基幹作物であります果樹経営の安定の支援ということで、この補助事業を新設をしていきたいと思っております。

それから、一番下の農地利用調整活動支援事業 100 万円でございますけれども、歳

入のほうでも申しましたが、農地利用円滑化団体、J Aが行っている白紙委任による農地集積について、期間 6 年以上のものについて 1 反歩 2 万円が国から補助金が交付されるということで、歳入と同額をここに計上してございます。

1 個飛びまして 5103 水田農業確立推進指導事業でありますけれども、昨年度までは米の生産数量調整円滑化事業ということで計上してございましたけれども、補助事業名が変わりましたので、今年度から事業名が変わっております。

また、補助事業費全体が増えましたので、前年度に比べ 84 万 6,000 円の増でございます。この分につきましては、一番下の負担金、補助及び交付金の補助金、農地管理システムの保守分を水田協の補助として行っておりますけれども、5101 の農業振興事業の水田協の補助から 70 万円をこちらへ移行をして、ここに計上してございます。

続きまして 87 ページの一番上の 5107 鳥獣害防止対策事業でありますけれども、前年比 1,856 万円の増でございます。

補助金のうち鳥獣害緊急総合対策事業、国庫補助分でありますけれども、9,630 万 3,000 円の予算でありますけれども、大草北部地区、それから南陽、それから桑原地区の 3 地区に約 18km の防護さくの予定をしております。

その他、野生鳥獣総合管理事業として、資格取得の補助でありますとか広域捕獲、個体数調整事業を昨年と同様に行っていきたいというふうに考えております。

資格取得補助につきましては、来年度から県の補助が新設をされたということで、この野生鳥獣総合管理総合対策事業ということに含めて、ここに計上してございます。

続きまして中山間の直接支払事業でありますけれども、第 3 期の 2 年目ということで計上をしてあります。

それから、5113 の活性化プロジェクト支援交付金であります。昨年に比べ 1,003 万 2,000 円の減でありますけれども、クリエイティブが計画する市民農園の補助金ということでありまして、3 カ年の最終年ということでございます。

続きまして 88 ページをごらんをください。

5121 の農業施設管理事業であります。これにつきましては、農産物加工施設つくっちゃオの管理関係の予算がほとんどでございます。需用費、それから役務費、使用料等の維持管理費の経費については、今年度の実績をもとに計上してございます。

また、賃金のところにありますけれども、緊急雇用の補助事業で 1 名分の賃金を、引き続きここで計上してあります。

以上が農政関係であります。

続いて耕地林務関係で 88 ページの一番下の分、農地費でありますけれども、総務費のほうは省略をさせていただいて、89 ページの 6105 県営中山間の農地防災事業であります。現在、七久保片桐の千人塚の水路工事が予定をされておりました、これも最終年ということでありまして、その負担金分 164 万 1,000 円を計上してございます。

それから、6172 の農地・水保全管理支払交付金事業であります。昨年までは農地・水・環境保全向上対策事業ということでございまして、事業名が変更となっております。新年度から事業の内容が拡充をされました。交付金のところにありますように、

昨年までは、この共同活動支援交付金というものだけでございましたけれども、この共同活動支援交付金は来年度で5年目ということでございますけれども、その下の向上活動支援交付金というのが来年度から新設をされました。この新事業につきましては、地域の共同活動により機能維持をしてきました農業用施設を長寿命化し、安定した食料供給に貢献するためということで、水路だとか農道の補修、あるいは更新工事、あるいは舗装工事について、集落について直接支援するというものであります。現在、行っております水・環境の各組織、それと中山間直接支払のやっている地域というか組織が該当ということでございます。交付金につきましては、田んぼが4,400円、それから畑が2,000円というふうに算出をしまして各組織の事業量を出すわけでありまして、向こう5年間の計画を策定してもらって、どこの水路を改修したいとか、あるいは農道舗装をしたいという5年間の計画を出してもらって、そこで実施をしていくということで、23年度から5年間ということでございます。あしたの夜、各地の関係者に、水・環境の組織の方、それから中山間の組織の方に集まっておきまして、地方事務所から来ていただいて説明会をして、各地区には詳細のほうを伝えていきたいというふうに思っております。

ただ、この予算編成時には、事業詳細が、まだ国から示されておりませんで、現在も詳細のところは、まだ県まで下りてきていない段階ということでありますので、一応、概算計上ということで計上をしてございます。

次に91ページであります。

林業費であります。

5601 林業総務費は、人件費等、経常経費でありますので省略をさせていただいて、次のページの92ページ、5651 林業振興事業であります。前年度に比べ4,617万円の減ということでありますけれども、これは、林業系構造対策事業の補助、アルプス三和のキノコ施設の補助金が4,500万円ほど皆減ということでございますので、その分が減額ということであります。

19の負担金、補助及び交付金の補助金に森林造成事業補助金105万円が計上してありますけれども、来年度から間伐の補助事業の体系が大きく変更ということであります。5町歩以上の団地で対象ということ、それから、森林施業計画、計画の樹立が必要ということであります。それから、もう1点は、収入間伐が原則ということでありまして、森林組合が中心になって推進をしていくということでありますけれども、国の補助の詳細が、まだはっきり示されておりませんので、こちらは概算計上ということであります。

それから、もう1点、新年度については、陣馬の森整備を、ここ、ずっとやってきたわけでありまして、来年度は陣馬森整備にかえて村有林で育樹祭を、平成13年以来、復活をして育樹祭をやりたいというふうに考えております。今のところ、飯島三木のほうで枝打ちを予定をしております。予算については、この林業振興事業の緑化木のところと、それから食料費のほうに計上してあります。

続きまして5653の林業改良事業でありますけれども、1,500万円でありまして、

も、新規事業でありまして、林道小河内線の橋梁工事の詳細設計と、それから下部工事を予定をしております。財源は国庫補助金と過疎債がほとんどということであります。

93ページ、5657の林道管理事業でありますけれども、120万5,000円ほど増となっておりますけれども、委託料で、緊急雇用を利用しまして、林道整備事業90万5,000円、それから、新しく工事請負として50万円、維持補修の工事費を計上して、この分が増ということであります。

その下の5665村有林管理事業でありますけれども、保育として枝打ち間伐、飯島三木の5.65haを予定をしております。

森林体験館事業は、指定管理料で、昨年と同様であります。

続きまして94ページ、1枚めくっていただいて94ページでありますけれども、商工費であります。

商工総務費は人件費と経常経費の計上であります。

5851の商工振興事業でありますけれども、このうち補助金のところの商工会補助金でありますけれども、商工会補助金、総額では100万円の増ということでございます。これは、一番下の商工会館補修工事100万円、これが新しく計上したものであります。商工会館の外壁、それから屋根、それから、消防指摘事項で階段の改修をなさいたいというようなことがあったそうでありまして、この費用を計上してあります。

それから、就職祝金でございますけれども、40万円計上してあります。来年度から、この就職祝金については、内容を拡充をして、従来は商工業者だけが対象ということでございましたけれども、全産業に広げていきたいというふうに考えております。これによって、農業法人、それから福祉施設の方々も該当ということであります。それから、従来、除外をしておりました中川観光開発株式会社は該当とする、民間企業ということでありますので、該当とするというふうに変えていきたいというふうに考えております。予算的には40万円を計上してあります。

それから、5501の観光事業でありますけれども、昨年に比べ188万円の減でありますけれども、主な原因は、13の委託料、地域支援活用コーディネート事業、ふるさと雇用の、これも3年目ということでありまして、10月までということでありまして、150万円の減ということであります。

96ページの5910観光施設管理事業につきましては、午前中でもお話をしたように、委託料のかつらの丘指定管理料が180万円、昨年より20万円減の180万円を計上してあります。

5902の地場センター管理事業については68万8,000円の減でありますけれども、情報発信コーナーにかかる備品購入費が昨年は計上しましたが、今年は皆減ということで、その分が減っておりまして、そのほかは管理のための経常経費ということであります。

最後に、ふれあい観光施設管理事業17万4,000円でありまして、望岳荘の建築物の定期報告が2年に1回ということでありまして、来年度は定期報告の該当年と

○建設水道課長

ということで、その分の予算を計上してございます。

以上、振興課関係の予算の概要についてご説明をしました。

よろしくご審議のほど、お願いをします。

引き続きまして建設水道課関係の主なものについて、また、特徴的なものについて説明をさせていただきます。

まず歳入からお願いをいたします。

24 ページでありますけれども、土木の使用料であります。一番下のほうでございますが、使用料につきましては、195 万円と、ほぼ前年並みの計上でございます。

26 ページ、衛生費の中でありますけれども、国庫補助金及び、この 29 ページにもございますが、衛生費の県の補助金、合併処理浄化槽の設置に対する補助金でございます。それぞれ前年同額の 92 万 8,000 円を見込んでございます。

30 ページをお願いをします。

中川村の地籍調査でございますけれども、調査区域の設定に伴いまして前年度より 106 万 5,000 円増の 1,125 万円を見込んでおります。

その一番下、31 ページの一番下のほうであります。土木の委託金というものが廃目というふうに記載しております。22 年度には都市計画の基礎調査の実施に伴いまして補助金があったわけですが、23 年度ではなくなるというものでございます。

37 ページ、諸収入は、ずっと、から次のページにわたってあるわけですが、前年と大きく変わっていないために、これについては細かい説明は割愛をさせていただきます。

また、40 ページの土木債につきましても、第 3 表のところ副村長が説明をしておりますので割愛をさせていただきたいと思っております。

次に歳出であります。82 ページ、82 ページの一番上のほうに浄化槽の整備事業というものが載っております。補助金ですが、前年同様の 7 基を見込みまして 278 万 6,000 円を計上をいたしました。

90 ページ、国土調査事業ですが、1 筆調査は片桐の 7 区になります。場所とすると上前沢、前沢洞のところから針ヶ平の間の間の山間部になります。面積的には 0.57 ㎩という予定でございます。

次に 98 ページからの土木費をお願いをいたします。

土木総務費は割愛をさせていただきます。

その下、道路橋梁総務費でありますけれども、過疎代行事業に採択をされました北山方飯沼線の改良を促進をするために、金額は若干ですが、飯沼、美里の地元対策委員会への補助金 5 万円を新規に計上をいたしております。

6401 道路維持管理ですが、前年に引き続きまして中川保全隊を組織をし、道路、公園の環境等を保全をしていく予定でございます。

道路維持工事費につきましては、過疎のソフト事業枠となります舗装修繕 1,700 万円を含めて総額で 3,200 万円の工事請負費を計上をしております。

101 ページ、その下のほうですが、道路新設改良事業であります。第 3 表の

地方債で、これも路線ごと説明がございましたが、7 路線の改良のために、測量設計、用地補償、工事等々、総額で 1 億 7,070 万円を見込んでおります。

橋梁維持費であります。これは割愛をさせていただきます。

その下の都市計画総務費でありますけれども、平成 22 年度に実施をしました基礎調査分の 315 万円が減額となったものでございます。

おめくりいただきまして 102 ページ、一番上の公共下水道事業につきましては 1 億 7,360 万円を盛っております。昨年度より 440 万円の減となっております。

公園費でありますけれども、公園整備事業ですが、新たに展望場所となります用地を確保して駐車場等を整備するために、坂戸の公園を、もう一度、費用を計上をしたものでございます。右岸側が主な場所になります。

その下の公園管理費の工事費ですが、大草城址でありますけれども、大草城址の城址の丘と桜の広場から四季の広場を経由しまして、かつての多目的広場、今の第 2 駐車場でありますけれども、そちらへ向かう廃土部分の整理をしたいというふうを考え、工事費を盛っております。

次のページのほうの 103 ページの中は、一番下になりますので、もう 1 枚おめくりいただきまして 104 ページ、村営住宅の建設費であります。今後の住宅改修の補助等の前提として必要な村営公営住宅の長寿命化計画策定にかかります委託料を 100 万円計上をしております。

また、中田島の村営住宅建設につきましては、平成 21 年度に整備をしましたパークハウス滝戸と同様に長野県住宅供給公社からの買い取り方式による整備を予定をしまして、工事請負費に周辺外溝や水道などの整備費を、また、公有財産購入費に完成住宅の取得費を、また、上水道の 10 戸の加入金を負担金に、それぞれ計上をいたしました。

その下、河川費ですが、河川事業につきましては、23 年度は廃事業となります。

以上で建設水道関係の説明を終わります。

よろしくお願いをいたします。

○教育次長

それでは教育委員会関係の予算の説明をさせていただきます。

最初に歳入ですが、25 ページからお願いをしたいと思います。

教育使用料ですけれども、172 万 5,000 円で、前年に比べて 10 万 3,000 円の増額ですが、教育施設、体育施設の各使用料実績から算定をしてあります。

次に 27 ページ、教育費国庫補助金ですが、特別支援教育就学奨励費 5 万円と理科教育設備の整備等補助金 56 万円を計上したところであります。

次に 31 ページ、教育費県補助金ですが、不登校対策としての笑顔で登校支援事業というものに 38 万円、放課後子ども教室事業に 85 万円を計上をしてあります。

続きまして歳出ですが、109 ページをお願いをします。

7003 教育委員会事務局費ですが、前年と比べまして 212 万 6,000 円の増額ですが、07 の賃金の中の英語活動指導員 21 万円ですが、23 年度か

ら新学習指導要領に小学校5、6年生における英語活動が取り入れられており、担任の負担を軽減するため指導員を1名配置するものであります。

19の補助金では、隔年で実施をしております中学生の北海道中川町派遣を15名分計上したところであります。

次に111ページであります。

7004ALT事業であります、現在のALTの先生が2年目となります。その分を計上してあります。

次に7006児童生徒支援事業832万7,000円で96万1,000円の増額となっております。教育相談員、学校復帰支援員、生徒支援相談員、笑顔で登校支援員というものを引き続き配置をしまして不登校の諸問題に対応をしていきます。

また、準要保護児童生徒就学援助費では、給食費の全額補助というのを、今回も同様に計上してあります。

続きまして112ページ、7008放課後子ども教室事業であります、放課後の子供の居場所づくりとさまざまな遊びですとか体験の機会を提供することにより子供たちの健やかな成長を支援するものであります。

次に113ページ、学校給食センター運営事業であります、2,404万8,000円、前年度と比べまして160万2,000円の増額となります。O-157による食中毒が問題となりました平成8年以降、衛生管理基準が厳しくなっておりますけれども、衛生面に注意を払い、安心・安全な給食の提供に努めていきたいというふうに思っております。

19の補助金では、米の消費拡大、食育の観点から、子供たちに人気がある米粉パンを5回から12回に増やしていきたいというふうに思っております。

続きまして114ページ、7101東小学校管理費であります、1,212万8,000円で、前年度比13万8,000円の増額となっておりますけれども、工事関係につきましては臨時交付金による前倒しということになっております。

次に116ページ、西小学校管理費であります、これにつきましても前年度比267万2,000円の増額であります、特別支援教育補助員を1名を入れまして、情障・知障の障害児ですとか多動の子供たちの支援に当たっていただきます。

また、東小学校と同様に、工事関係の費用につきましては臨時交付金による前倒しとなっております。

次に118ページと119ページの東西小学校の教育振興費であります、前年度より65万6,000円、また80万4,000円の増額というふうになっておりますけれども、23年度から始まる新学習指導要領による教師用の指導書を購入するためのものであります。

次に119ページの中学校管理費であります、前年度と比べまして153万3,000円の減額となっております、小学校と同様に、工事関係の費用につきましては臨時交付金による前倒しというふうになっております。

次に122ページからの社会教育費であります。

この中で123ページの青少年健全育成事業であります、102万8,000円、少年スポーツクラブですとか子供育成会への補助が主なものであります。

図書館事業につきましては1,256万3,000円ということになっております、7ヶ月児へのブックスタート事業、ブックスタート図書、それから保育園の年少児へのセカンドブックの図書の贈呈を引き続き行っていきます。

次に124ページ、7251の公民館事業であります、777万1,000円ということで、各種学級ですとか講座の開催、成人式の開催、各分館の育成を図っていきます。

次に126ページ、文化財保護事業であります、309万9,000円でありますけれども、11の需用費の印刷製本費の中で緊急雇用の補助事業を活用しまして村の文化財及び理兵衛堤防調査の報告書の印刷を行っていききたいということであります。

7410中川文化センター管理事業につきましては、2,314万円ということになっております、良好な施設環境の中で施設の利用がしていただけるように維持管理に努めていきたいというふうに思っております。

次に128ページ、中川文化センター運営事業であります、451万4,000円ありますが、その中の自主事業の関係では300万円を計上してあります。住民の皆さんには近くの施設で良質な催し物を見ていただきたいということしております。

7421の歴史民俗資料館の管理事業であります、343万2,000円ということであります。来年度の特別展では「三六災害」というのを予定をしております。

次に129ページであります、天体観測施設付学習交流施設管理事業につきましては102万7,000円ありますが、ポラリスの会の皆さんにより施設の管理、観測会の運営を行っていただいております。

130ページ、アンフォルメル中川村美術館管理事業につきましては204万9,000円ありますが、そのうち指定管理料は180万円というふうになっております。

保健体育総務費は226万3,000円、それから体育施設管理事業は204万2,000円、それぞれ計上してありますが、体育関係の振興と施設の維持管理を行っていききたいと思っております。

また、大きな修繕に関する費用につきましては、臨時交付金による前倒しとなっております。

以上、教育委員会関係の予算であります。

よろしく申し上げます。

○保健福祉課長

それでは保健福祉課関係の予算について、一般会計について申し上げますとともに、続きまして特別会計についてご説明をさせていただきます。

最初に一般会計でございますけれども、まず歳入のほうから説明を申し上げます。

23ページをお開きいただきたいと思います。

分担金及び負担金ですけれども、民生費負担金、児童福祉費負担金は、3,739万5,000円でございます。

保育料につきましてですが、昨年、2～5階層の保育料を引き上げた等によりまして昨年対比で266万1,000円の減額となっております。

老人施設入所費負担金ですけれども、8人の方の負担金を計上をしております。昨年より81万円の増額計上ということでございます。

26ページの民生費国庫負担金をお願いをします。

このうち児童福祉費負担金でございますが、これは子ども手当の支給でございます。8,110万7,000円の計上をしております。

社会福祉費負担金につきましては3,221万2,000円で、前年対比で219万9,000円の増額でございます。障害者医療費、更生医療の大幅な増額に伴うものでございます。

衛生費国庫負担金、保健衛生費負担金は、601万1,000円の計上をございまして、昨年対比で210万7,000円の増額となっております。新しい事業であります子宮頸がん等ワクチン接種補助金208万7,000円、ヒブワクチン接種補助74万7,000円、小児肺炎球菌ワクチン接種補助95万1,000円等の緊急臨時特例交付金による補助金の増額でございます。

28ページをお願いをいたします。

県支出金でございます。

民生費県負担金は4,263万8,000円でございます。

障害者医療費県負担金、自立支援医療費が129万2,000円の増額となっております。

29ページの民生費県補助金でございますが、7,316万8,000円でございます。

うち社会福祉費補助金が7,050万3,000円となっております。昨年比で1,557万5,000円の減額となっております。これは、介護基盤緊急特別対策事業補助金が1,651万円減額になっているということでございます。

本年度は、支え合い拠点施設整備8カ所の1カ所当たり整備補助金750万円を計上しております。

児童福祉費補助金は、昨年比で921万6,000円の減額でございます。

児童環境づくり補助金、これは集いの広場バンビーニの設置の運営補助でございますけれども、これが次世代育成支援対策交付金、国庫補助金となったことによりまして減額となっております。

また、子ども安心基金事業補助金が平成22年度までに大部分の事業補助を終了したことによる補助金の大幅減額となったことによります。

衛生費県補助金でございますが、336万5,000円の計上をしております。平成22年度から2年間のグリーンニューディール基金事業の、今年が最終年度に当たります。太陽光発電パネルの一部残りと言省エネ型のLED電球といいますか、蛍光灯の一部を転換する事業をございまして、243万7,000円を計上をいたしたところでございます。

35ページの繰入金でございますけれども、地域活性化公共投資臨時交付金2,930万4,000円を基金から繰り入れを行いまして、高齢者等支え合い拠点施設整備に充てるものでございます。

なお、住民生活に光をそそぐ交付金680万円も事業に繰り入れる予定でございます。

38ページ、雑入でございます。

細節の37になりますけれども、ここでは75歳を超える方の高齢者の健康診断、特

定検診の経費で69万6,000円を計上いたしました。

また、39の細節では75歳以上の方の人間ドック健診に関する補助金、1人1万円を上限といたしておりますけれども、ここで5万円を計上をいたしております。

次に63ページからあります歳出についてご説明をさせていただきます。

社会福祉総務費でございますが、7,162万2,000円であります。

うち負担金、補助及び交付金は4,210万4,000円をございまして、負担金が2,648万9,000円で、昨年より1,330万円の増額でございます。これは、越百園等の建設償還金額が、建設償還のお金が減ってきておりますので、それに関する減額、こういう要素があります一方で、平成22年12月から新設して開所となっております養護老人ホームみすず寮の建設負担金1,481万3,000円が新たに発生をしたために増額となっております。この建設負担金につきましては、みすず寮の建設負担金につきましては、一括、単年度支払いとして、この財源に過疎対策事業債1,480万円を予定をしているものでございます。

64ページの障害者支援事業でございますが、7,098万円の計上をございまして、昨年比で114万7,000円の増額となっております。

負担金、補助及び交付金が280万8,000円でありまして、うち負担金217万8,000円は88万8,000円の増額ということでございます。児童発達支援施設つくし園及び伊那市の社会福祉協議会の中に設置をいたします上伊那成年後見センターの負担金が新たに発生をいたしまして、これに関する増額となっているものでございます。

扶助費につきましては6,787万8,000円ということでございまして、内訳としますと、自立支援給付費が93万1,000円の減額になります。施設入所の方が減って人数が減っております。それから、通所授産施設の利用の日数が減るという反面、児童デイサービスの利用の子さんが増えるということが予想されますけれども、全体としてのサービス総体では減額となるということでございます。

障害者の地域生活支援事業につきましても、訪問入浴事業が皆減、みななくなりました。それから、サービス料総体の、全体の減少が予想されますので、昨年よりも117万2,000円の減額というふうにいたしたところでございます。

一方、自立支援医療、更生医療につきましては、517万円と大幅な増額になります。

66ページの福祉医療給付でございますが、事業費で2,680万2,000円でございます。4月1日から乳幼児等の福祉医療対象者を高等学校卒業までの期間の児童といいますか、子供さんを対象にしまして、現行では中学3年修了までということですけど、さらに3年間引き上げることによる増でございます。長野県の補助になります対象の外ということでございますので、単独事業で実施をしたいというふうを考えております。

なお、福祉医療の対象者の方の負担につきましては、1つの医療、1つの月ごとの医療に対しまして300円の負担を引き続きいただくように維持をしたいというふうを考えております。

4201の老人福祉事業でございますが、1億4,022万3,000円の計上をしております。先ほどからも説明しておりますとおり、委託料のほうで8地区集会施設の耐震化工事、

バリアフリー化工事の設計、施工監理委託料を455万円で見てございます。前年より増額となっております。

工事請負費につきましては、8地区の集会施設の工事で9,550万円を計上をいたしているところでございます。

扶助費につきましては、養護老人ホームの入所者の方の負担金を計上しております、267万1,000円、昨年より増額で計上してございます。

また、在宅福祉事業という一つで実施をしております訪問理美容のサービスにつき増しては、年間の補助金額を1件当たり1,000円引き上げ2,000円、1件、1つの訪問理美容ですけれども、1,000円ずつで2回までを補助をするという対象でございますので、年間2,000円ということになるわけですが、そういうことで変更いたしました、利用者の方の負担軽減を図るものでございます。

それから、居宅介護の対象者が増えておりますので、介護福祉金につきましても昨年比で196万4,000円の増額で計上をしてございます。

69ページをお願いをしたいわけですが、老人福祉施設管理費でございます。これは2,055万7,000円で、昨年比で348万5,000円の増額で計上をしてございます。この増額理由は70ページのほうに記載してございます工事請負費の350万円が増になるものでございまして、副村長のほうでも説明をいたしました、介護予防センター西館の各施設に空調設備を設置するというものでございます。

70ページの児童福祉費についてお願いをしたいと思いますけれども、児童福祉費につきましては1億159万8,000円でございます。3歳児未満の子ども手当の額が1万3,000円から2万円に引き上がるということが増額の主な理由でございます。

続きまして71ページの保育所費についてお願いをいたします。

保育所費は1億971万1,000円でございます。

賃金につきましては、ごらんいただいたとおり臨時保育士8人、早朝、夕方のパート保育士、各園3人等の賃金でございます。

全体で、賃金全体では41万7,000円の増額に、昨年対比での増額になっております。

昨年は子ども安心基金事業、きめ細かな交付金事業で備品等を整備、調達をしてみましたけれども、ある程度の整備が完了したということでもありますので、当初予算では備品購入費等の臨時的な経費については計上はいたしていないところでございます。

74ページの子育て支援事業でございます。総額690万2,000円でございます、前年比で413万6,000円の減額になっております。長野県安心子ども基金を原資とした保育所における療育支援を専門機関に委託して実施するという事業が昨年で終了いたしましたので、このことによる減額が主なものとなっております。

76ページからお願いをしたいんですが、保健センター事業の関係になります。

保健衛生総務費は、ちょっと飛ばさせていただきまして、79ページ、お願いいたします。

予防事業でございます。総額で2,457万9,000円で、968万4,000円の増額でござ

います。

増額の要素といたしまして、子宮頸がん、小児インフルエンザ菌脳症、小児肺炎球菌予防の3ワクチン接種者に対しまして補助を行う事業を新たに行うということでございます。接種費用の全額の助成を行います。これは医療機関と委託契約をして実施をしてまいります。金額で841万5,000円ほどと、現代のところ見込んでおります。

また、働く世代に増加しております大腸がんの早期発見に有効である便潜血検査を全額負担しまして、検査機関に委託して実施をいたします。40歳以上60歳以下の5歳刻みの年齢の方を対象にして実施をするということで15万2,000円を新たに計上しております。

このほかに日本脳炎の接種再開、22年から勧告によりまして接種を再開しております。こういうことによりまして、ワクチン代、医薬材料費でございますけれども、これが昨年より大きく増加をしているということでございます。

以上が一般会計についての説明でございます。

続きまして特別会計についてお願いをしたいと思います。

まず平成23年度の中川村国民健康保険特別会計予算でございますけれども、議案第19号をお願いをしたいと思います。

第1条で予算の総額を歳入歳出それぞれ4億6,750万円と定めるものであります。

前年比で6,750万円、率にして16.9%の増となります。

歳入についてであります、8ページをお願いします。

まず、8ページ、国民健康保険税でございますけれども、一般被保険者分が1億950万2,000円です。改定以前の昨年より910万円ほどの増額となります。

退職被保険者分につきましては、改定による税収入の増及び退職被保険者数の増加が見込まれるということで290万円の増額で計上をしてございます。

9ページの国庫支出金でございますが、国庫負担金につきましては8,408万7,000円の計上でございます。率にして47%の大幅な増額でございます。

国庫負担金のうち療養給付費等負担金が前年よりも2,710万4,000円ということで大幅な増額となっております。

10ページをお願いいたします。

療養給付費等交付金でございます。これは、退職被保険者に係る交付金でありますけれども、退職被保険者の療養給付費、高額療養費は、前年度給付実績から見まして非常に大きく伸びておりますことから、増額要素が非常に大きいということで、退職被保険者の保険料が若干ではありますが増加すること等の交付金が減額になる要素を、これを差し引いたとしても、2,610万1,000円と前年度より1,120万円の増額で計上させていただいたところでございます。

11ページの前期高齢者交付金でございますが、中川村の国保の年齢構成は、65歳から74歳までの前期高齢者の方の比率が高いということで、平成21年度——21年度の前期高齢者交付金の追加、精算追加交付が見込まれます。このことから142万円で、前年より442万円の増額交付ということで見込んでおります。

12 ページの県の支出金をお願いいたします。

国の負担金と同額の 176 万 8,000 円を計上しております。

特定検診等の負担金も国と同額計上をいたしたところでございます。

13 ページの共同事業交付金につきましては、ごらんいただいたとおりでございます。

それから 15 ページの繰入金でございますが、内訳としましては、保険基盤安定繰入金 1,230 万円で、財政安定化支援繰入金は前年度の交付税算入額の 2 分の 1 の金額で積算をいたしまして 74 万 1,000 円を計上したところでございます。出産育児一時金と合わせまして 191 万 3,000 円を計上させていただいたところでございます。

それから、16 ページの繰越金でございますが、前年度の繰越額を 1,463 万 3,000 円見込んだ上に、療養給付費負担金等、返還すべき前年度の超過交付金を計上をいたしました。

歳入総額では 4 億 6,750 万円を見込んだものでございます。

歳出につきまして簡単に説明をさせていただきます。

20 ページをお願いいたします。

療養諸費につきましては 2 億 9,116 万 2,000 円で、率にして 22.2% の増額でございます。

一般費保険者療養給付費は、ごらんいただいた金額ということでございます。

23 ページをお願いをいたしたいと思えます。

結核・精神給付金につきましては、前年度の半額、40 万円の計上をさせていただいたところであります。

24 ページの後期高齢者支援金でございますが、21 年度から急激な納付額、これ、支出するほうでありますけれども、伸びてきております。22 年度からの増加率を予想いたしまして 6,340 万 1,000 円ということで計上をさせていただきました。

28 ページの共同事業拠出金でございますが、4,277 万円を計上をいたしたところでございます。

29 ページの特定健康診査等事業費でございますが、集団健診、個別健診での健康診断の審査委託料を見込んで 355 万円の計上ということでございます。

それから、予備費を調整をいたしまして、歳出総額で 4 億 6,750 万円としたところでございますので、よろしく申し上げます。

続きまして議案第 20 号 平成 23 年度中川村介護保険事業特別会計予算についてご説明をいたしたいと思えます。

第 1 条で予算の総額歳入歳出それぞれ 4 億 5,500 万円と定めるものであります。

前年度比で 500 万円の増額、率で 1.1% の増ということでございます。

歳入であります、6 ページをお願いをいたします。

第 1 号被保険者の介護保険料につきましては、保険料の徴収階層の現在の該当者数から算出をいたしまして、ごらんいただいたような金額になっております。被保険者の、これは介護報酬アップ分の国庫からの補てんはなく、被保険者の方の保険料のみでございます。

7 ページの国庫支出金をお願いをいたします。

予算の額は 7,919 万円でございます、前年より 239 万 5,000 円の増額を見込んでございます。

調整交付金でございますが、これは、村には低所得の方が多いということで、本来 5% のところ 7.1% の調整というふうになります。ごらんいただいたとおりの補助金が算出されるわけでございます、国庫補助金は 3,383 万 6,000 円ということでございます。

8 ページの社会保険診療報酬支払基金交付金ですけれども、これにつきましては、介護給付費交付金が 1 億 3,089 万円、地域支援事業交付金が 180 万円の計上でございます。

9 ページをお願いしたいと思えます。

県支出金でありますけれども、介護給付費負担金については 6,260 万 6,000 円の計上をさせていただいたところでございます。

続いて 11 ページをお願いをいたします。

繰入金であります。

一般会計からの繰入金の総額は 6,316 万円でございます。

12 ページをお願いいたします。

平成 22 年度の繰越金 183 万 9,000 円でございます。

13 ページの諸収入でありますけれども、介護支援認定者の計画作成料 96 万円ほかの収入で計上させていただいたところでございます。

以上の歳入総額で 4 億 5,500 万円ということであります。

以下、歳出でございますが、14 ページ以降になります。

17 ページの介護認定事業費でございますけれども、一般管理費が 295 万 9,000 円、介護認定事業費が 496 万 8,000 円でございます。

16 ページをお願いいたします。

介護給付費であります。

居宅介護、居宅支援、施設サービスなど、それぞれのサービス分野での必要量をもとにしまして、介護給付額、予防給付費を算出をいたしております。

介護サービス給付費諸費は 4 億 3,010 万 2,000 円となったところであります。前年比で 543 万 2,000 円の増、1.3% の増額でございます。

17 ページの地域支援事業をお願いをいたします。

介護予防の観点から、地域支援事業は総額で 940 万円を計上いたしました。昨年から見ると 30 万円の増、率にして 3.3% の支出上の増でございます。

22 ページの予備費であります、収支の調整をさせていただきまして 130 万 3,000 円とさせていただき、歳出総額で 4 億 5,500 万円といたしたところでございます。

続きまして、議案第 21 号 平成 23 年度後期高齢者医療特別会計予算についてご説明をいたします。

第 1 条で予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,082 万円と定めるものであります。

前年度比で 35 万円の増額、率で 0.9%の増額となります。

歳入でございますが、6 ページをお願いいたします。

後期高齢者医療保険料ですが、2,786 万 5,000 円で、前年度より 27 万円の増額というところでございます。

8 ページをお願いいたします。

事務費繰入金につきましては、上伊那広域連合の負担金でございます、48 万 4,000 円を計上いたしました。

保険基盤安定繰入金は、保険料軽減分の均等割の 7 割 5 割 2 割軽減等を補てんするものでございますが、1,241 万 4,000 円と見込んでございます。

11 ページの歳出について、以下、説明をいたします。

一般管理費は、上伊那広域連合の負担金が主なものでございます。

12 ページの後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料負担金、保険基盤安定負担金等を合わせました 4,028 万 3,000 円を長野県後期高齢者医療広域連合に支出をするものでございます。

14 ページの予備費は、収支を調整いたしまして 1 万 1,000 円を計上をいたしました。歳出総額で 4,082 万円とするものでございます。

以上が保健福祉課所管でございます 3 つの特別会計予算でありますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

続きまして議案第 22 号、23 号及び 24 号について説明をさせていただきます。

予算書の黄色い仕切りの紙があるところから 1 枚おめくりをいただいて、お願いをいたします。

まず、議案第 22 号の説明でございます。

平成 23 年度中川村公共下水道事業特別会計予算でございますが、歳入歳出それぞれ 2 億 2,900 万円とするものでございます。

第 2 条のところでありますけれども、一時借入金の限度額は 4,000 万円といたします。

歳入、公って書いてあります。下のところに公ってあるのがページ数になっていきますので、公の 6 ページのところをごらんいただきたいと思っておりますけれども、負担金については、現年分及び滞納分を合わせまして 259 万 4,000 円を見込んでございます。

その下、7 ページであります。使用料も、料金は据え置き、ほぼ前年並みの 5,212 万 6,000 円といたしました。

8 ページ、繰入金であります。1 億 7,360 万円で、昨年度比 440 万円の減額でございます。

11 ページから歳出のほうでお願いをします。

総務費では、節の 14 のところ、ちょっと細かいものですが、7 月をもちまして、5 年、リース料が 5 年を経過します。以下、買い取りとするということで、リース料が若干、4 ヶ月分の計上になってございます。

また、公課費につきましては 630 万円を計上をいたしました。

おめくりをいただきまして、7810 事業であります。管理事業のほうでございます。前年比 126 万 7,000 円減の 3,764 万 2,000 円を見込みました。

内容は、修繕費の増見込みなどによりまして需用費を 76 万円余り前年に比べ増やしてあります。

浄化槽の運転管理費や汚泥処分費の委託料では 126 万円余の減、また、工事費でも 66 万円の減などが主な増減の原因でございます。

工事費の中身であります。簡易プロアで回してきました大草処理場の汚泥攪拌装置を交換整備をする予定であります。

おめくりをいただきまして、公債費でありますけれども、公債費につきましては、21 年度より徐々に減少をしております。新年度は元金で 138 万 5,000 円、利息で 255 万 1,000 円の減と、およそ 400 万円の減となっております。

予備費につきましては、下にありますとおり 144 万円で調整をとりました。

次に薄紫の仕切りがついておりますが、議案第 23 号 平成 23 年度中川村農業集落排水事業特別会計予算をお願いをいたします。

1 ページ目をお開きをいただきたいと思っております。歳入歳出の総額は 1 億 4,300 万円とし、一時借入金の限度額は 3,000 万円といたします。

歳入であります。同じように農の 6 というところをごらんをいただきたいと思っておりますけれども、分担金は新規の 1 件分を見込み 70 万円を計上してございます。

使用料につきましては、公共同様、料金を据え置くために大きな変動はございません。

おめくりいただきまして 8 ページ、一般会計からの繰入金につきましては、前年より 100 万円減の 1 億 2,100 万円を見込んでおります。

11 ページからの歳出をお願いをいたします。

総務費の前年比、減額の 260 万円くらいでありますけれども、主には人件費の対象職員の変更に伴うものでございます。

7910 事業、管理事業のほうでございますけれども、前年対比で 160 万円ほどの増の 2,750 万円を計上をいたしました。

内訳の概要であります。修繕費で 80 万円ほどの増、委託料で 30 万円ほど、工事費で 40 万円ほどの増を、それぞれ見込んでございます。

その下、13 ページのほうでございます。公債費につきましては、元金が増える分、利子が減るために、償還総額全体では、ほぼ前年同額の 1 億 5,004 万 2,000 円を見込んでおります。

おめくりをいただきまして、予備費につきましては 146 万 2,000 円で調整をいたしました。

最後に、議案第 24 号 平成 23 年度中川村水道事業会計予算でございます。

水道事業につきましては、地方公営企業法の規定に沿った予算案として提案をさせていただきます。

第 1 条でありますけれども、予算の内容を以下に定めるとする総則でございます。

第2条は業務の予定量を定めたものでございます。

年間配水量につきましては、約、昨年ほど30㎡ほど増、それから、1日配水量で約8㎡ほどの増で予定をしております。

第3条でありますけれども、損益に係る見込みでございまして、収益的収入及び支出の予定額を8,845万円とするものでございます。

事業収益の第1項であります。主たる営業に伴う給水収益、水道料金であります。8,400万円、受託工事収益を10万円、消火栓の更新工事負担金など、その他の営業収益を425万円と見込み、営業収益の合計額を8,845万円といたしました。

事業費用の第1項、営業費用でございまして、主たる営業に伴う費用でございまして、水源や浄水場にかかる動力費、また、配水や給水にかかる委託料、修繕料、資材費や人件費等の、いわゆる維持管理にかかる費用と、減価償却など資本にかかる費用で構成をされておまして、8,494万2,000円を見込みました。

第2項の営業外費用であります。主に支払利息で160万4,000円を、その他特別損失として1万円と予備費189万4,000円で調整をし、帳じりを合わせてございます。

おめくりをいただきまして——おめくりっていうか、一番下であります。第4条、資本取引にかかる収入及び支出の予定でありまして、収支の不足につきましては、当該年度分の損益勘定の留保資金等で補てんをすることといたしております。

収入につきましては総額で238万4,000円を予定しておりますが、企業債は借り入れないこととして、第2項の水道料金218万4,000円と第3項の繰入金、給水工事負担金と配水等の布設がえに伴う補償金10万円を見込んだものでございます。

支出は、第1項の建設改良費で配水管布設がえや浄水設備、機械及び装置の建設改良のため3,383万円を計上をし、第2項には企業債の償還金334万円を計上いたしました。

この結果、資本的収入で賄えない不足額3,478万6,000円につきましては、減価償却などの留保資金で賄うこととなります。

第5条であります。一時借入金の限度額を定めるもので、昨年度は平成21年度の老朽管更新工事の繰り越し支払いを考慮して1億円という大きな設定をしましたが、23年度につきましては、21年度以前の通常時の限度額の設定に戻しまして3,000万円といたしました。

第6条であります。議会の議決を得なければ流用することのできない経費を職員給与費と定めるものでございまして、当初、予定額の上では、総係費の給与手当、法定福利、共済費でありますけれども、の合計として1,329万9,000円と定めるものでございます。

第7条 棚卸資産の購入限度額を200万円と定めるものでございます。

以上で水道事業会計予算の説明は終わりますが、法令が定める予算の添付資料とし、資金計画書、予定貸借対照表、予定損益勘定計算書、給与費明細書、また、参考資料として20ページ以降に予算の実施計画明細書を添付いたしましたので、ご参照をいただきたいと思います。

○議 長 ご審議のほど、よろしくお願いをいたします。

説明を終わりました。

ここで暫時休憩といたします。再開を午後3時30分とします。

[午後3時15分 休憩]

[午後3時30分 再開]

○議 長 休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

これより質疑を行います。

○5 番 (村田 豊) 予算案の説明をいただきました。

細かい点まで説明を、新たな部分はいただいたわけですが、総務関係で5点ほど、農政課の関係で4点ほど、建設関係で1点をお聞きをしたいというふうに思います。

総務の関係につきましては、42ページ45ページに出ています予算の中で総務広報費、広報誌、議会だより、この印刷代についてですけど、この金額的なものについては、入札、見積もり入札等をされたのか、あるいは他町村との比較は具体的にされて予算計上がされているかどうかということ。

2点目としては、総務の中で46ページにあります。先ほど課長のほうから説明がありましたけれども、電子化推進事業の備品購入費の導入内容の内訳はお聞きしました。レーザープリンターが15機のうち8機を更新する。それから、LGWANのサーバーを15年度に導入したから更新をするということであるわけですが、順次、更新をされると思いますが、あと、残のレーザープリンターとしては7機、それからLGWANについては導入後8年ぐらいたっておりますが、これが、このくらいの年数で更新をしていかなきゃならないのかどうかをお聞きをします。

それから、3番目としては、パソコン等の関連機器の保守管理委託料、先ほどちょっと申し上げましたが、前年度決算額と今回の予算計上と、また数字が開いておりますが、ホームページの62万円というものを新たに加えても、まだ非常に決算額と比べると数字が多い金額が、80万円ぐらいのものが違うのかなあと、前年度に決算額に比べると、で、きょうも、先ほど聞いた中では、32万円の修正ということですけど、その辺の精査が、先ほどの回答からいくと、されなくて予算計上がされた部分があるのかなあと、また、新たに、これから競争見積もりをさせるのか、どうなのかと、その辺についてお聞きをしたいと思います。

それから、これ、教育委員会の関係になりますが、そういう観点からいきますと、教育委員会としても111ページにある事務局費の中の委託料計上、これらが適正な金額なのか、前年度の決算を見た予算の計上がされているかどうかお聞きをしたいと思っております。

4点目としては、47ページにあります総務費の中の庁舎管理費、コピーのリース利用料が386万円という数字になっております。これらは、内容を見てみますと、カラー関係のコピーが大変使われているということですので、金額的には伸びてくるかと思っておりますけれども、これらは前年度実績と同額ぐらいの数字が計上されておりますけれども、経費節減の検討がされたかどうか、この点をお聞きをしたいと思っております。

それから、5点目としては、107 ページの消防費、消防施設事業の中で消火栓の更新事業が出ております。これは、順次されていると思いますけど、どのくらいの箇所数が、まだ改修、今後、改修しなきゃならない箇所数となってくるのか、あるいは、また、今回、予算上で何箇所ぐらいのものが計上されたのか、また、不稼働という部分についても点検がされて具体的な今年度の更新箇所数になったかどうかお聞きをします。

総務関係は以上の5点です。

それから、農林、農政課の関係ですけど、88 ページのところですが、先ほど説明がありました農業施設管理事業、農産加工施設の関連ですけども、まず1点目は、修繕費30万円とありますが、建設して1年たたない期間の中で修繕費として載せなければならないということは、ちょっと理解に苦しみます。当然、考えられることはクレーム対象の部分じゃないのかなあというふうにとらえます。消耗部分で修繕、あるいは、故意による故障、操作ミス等での故障での修繕ということであればいいわけですけども、そうでない通常の使用の中で修繕ということになるとすれば、どうも、ちょっと、この部分の計上というのは疑問を感じます。

それから、燃料光熱費だけで240万円、直接費用等を含めると300万円くらいのものが費用として計上されておりますけれども、決算等の見込み等をした中で、本当に費用対効果をどうとらえているかもお聞きをしたいというように思います。

それから、次の89ページに、先ほど説明がありました農林水産費の中で農地・水保全管理交付金、新しくこの事業が420万円が計上がされております。先ほど課長の説明の中では、説明会を集落の皆さんを集めてするということをお聞きをしました。「交付内容等、補助の詳細が、まだわかってきていないけれど」という言葉がありました。近々にされる説明会の資料については議員のほうへ配っていただきたいというふうに、この点はお聞きをしたいと思っておりますけれども、要綱内容等、細かくわかっている時点では、先ほどの説明範囲であれば結構ですが、そうでないとしたら加えて説明をお願いをできたらと思います。

それから、86ページにファームサポート事業の予算が載っております。例えば広告料、チラシ料、それから保険費ですか、こういうものを合わせると25万円くらいのファームサポートには費用が支出されるということですけど、これら、ファームサポートですので、特に収益部分っていうのはないと思うんですけど、対費用対効果ということについては、受け入れ農家数、あるいは受け入れ人員に対してどのくらいの費用がかかっているのか、あるいは、この計上するときに総勢何人ぐらい来て1人幾らということでの費用計上をされたかということについてお聞きをしたいと思っております。

最後に、ずく出し事業の関係で、これは農政課の関係と建設課の関係ですが、89ページのほうには村単農地事業で200万円ありますし、100ページのほうには土木関係の道路維持事業500万円あります。これらは、各地区から要望が上がってきたものかというふうに思いますが、当面、23年度については、要望が上がったものすべてが取り

上げられる、取り上げられそうなのか、あるいは枠的にとられたのか、現状、例えば200万円、500万円という枠はとってあるけれど、現状、既に上がってきているもの等があったら、何件くらいあるのかという点をお聞きをしたいというふうに思います。

以上ですけど、細かい点は、多いところについては、各課長さんのところへ質問の事項は手元に行っているかと思っております。よろしくお聞きいたします。

○総務課長

それでは、総務課関係、5点ほどということでありまして、5点目の消火栓につきましても、建設水道のほうで実際には更新等、消火栓、行っておりますので、建設水道課長のほうからお願いをしたいと思っております。

それから、教育委員会の事務局費の委託料につきましてもは教育委員会の次長のほうから答弁をさせていただきたいと思っております。

そのほかにつきましても、私のほうからお願いを申しあげます。

最初に広報誌と議会だよりの印刷代が適正であるかというご質問でございます。

これにつきましては、毎年、1ページ当たりの見積もりの入札を、1ページの単価の見積もりの入札を行っております。そんなことで、競争原理も働かせながら予算のほうも計上をしてきているところでございます。

ただ、他町村との比較というご質問でございましたが、その委託の方法が町村によって違いますので、一概に単価が高い低いというのが比較ができない状況でございますが、うちでは、レイアウト、そうしたことまで業者のほうへ委託をさせていただいております。そんなことで、ほかの町村と特に比較はしてございませぬが、中川村が特に高いとは思っておりませぬ。

それから、2点目でございます。電子化推進事業の備品の購入の関係でございます。

レーザープリンターにつきましては、先ほども予算のご説明の中で申し上げましたが、村が所有しているのがレーザープリンター15機ありまして、そのうち、これにつきましては、ほとんどの物が購入してから老朽化が進んできているという状況でございます。いつ故障するかというような心配もございませぬ。とき、全機更新というわけにはいきませぬので、約半分、8機を更新をしたいということでございませぬ。故障しますと、もう対応する機種がないということでありますので、改修が不能になってしまうということでございませぬので、随時、2年間で更新をしていきたいということで計上をさせていただきました。

それから、LGWANサーバーでございますが、これにつきましても、先ほど説明をさせていただきましたとおり、7年間、経過をしてございませぬ。7年で老朽が進むかということかと思っておりますが、OA機器につきましては、日進月歩で、この機種が新しくなっているという状況でございます。7年ということで我慢をしてきたわけでありませぬが、OS、それから機種ともに、保守が、もし何かあったときには保守が不能の状況でございます。そんなことで、故障が起きない前に更新をしたいということで計上させていただいたところでございませぬ。

それから、3点目のパソコン関連の保守管理料であります。すみませぬ。資料でいただいたのは総務の文書費の委託料ということでご質問をいただいていたんですが、

それ、その回答でよろしいんですか。先ほどのご質問だと、パソコンとか広報の経費のことを言っておられたんですが、ご質問の内容を、先に提出をいただいたご質問の内容で回答させていただいてよろしいでしょうか。

○5 番 (村田 豊) すみません。ちょっと細かく言わなかったので申しわけないんですが、45 ページの文書費データシステムの保守管理のサーバーリース料等々ということで、言い方とすれば、文面的にこういうふうになっておりますが、先ほど申し上げましたように、数字的に前年度決算額と今年の予算額と、先ほど説明があった、さっきの30何万円の更正がかかりましたけど、それに関しての部分という、その部分だけとらえている部分でいいと思います。

○総務課長 今回の部分は、ちょっと後に回させていただきます、庁舎のコピーのリース料でございます。

これにつきましては、平成22年度でコピー機を更新をさせていただきました。というのは、庁内でカラーコピーを使う頻度が非常に増えてきているということがございまして、職員にパスワードを与えまして、職員がいつどのくらい使ったかということがわかるように平成22年度からさせていただきました。その結果、平成23年度、今年度の予算計上の中では、昨年の予算額より15万7,000円ほど減額の予算計上をさせていただいております。

そんな管理もさせてもらいながら、単価についても若干低いリース料にするようにしまして、22年度から取り組みをいたしまして、今年度、額的には少ない額であります。15万7,000円ほど少なくなったということで、リース料が少なくなるように努力はしているところでございます。

それから、3番目のほうへもどりますが、総務費の文書費の委託料の保守管理業務でございます。

この部分につきましては、例規集の保守管理を第一法規のほうへ委託をしているものでございます。

今年度、予算が増えておりますが、これにつきましては、国の例規等が改正になった場合に、その改正の内容、それから改正の仕方等、瞬時にその課の担当のほうへわかるように連絡がいただけるというようなものも、今年度、加えた結果、予算的には十数万円増額となっております。

そんなことで、以上でございます。総務課関係は以上であります。

○振興課長 村田議員の農林水産業費の農業施設管理事業の農産物加工施設の修繕費の計上のことでありますけれども、予算計上しました30万円につきましては、特別、これを修繕するという目的があるわけではなくて、不慮の修理の際のカブタといいますか、そういう計上でございます。

つくっちゃオの農産加工施設につきましては、昨年の3月の末に竣工検査を行いまして、引き渡しを受けたわけでありまして、新年度に入りますと1年を経過するということでありますけれども、今年の2月に、村と、それから設計者、それから施工業者、それから管理委託を行っている組合の皆さん方で現地へ行きまして、不具合――

不具合というか、1年がたちますので、施設の確認をしてくまして、コンクリートにクラックが入っているだとか、あるいは、実際、使用をして気づいた点等について、それぞれ点検をして回って、必要なところは1年以内での修理で修繕というかで直してもらおうような、そんな見回りをしてきた経過がございます。

ということでありまして、予算に計上してあるのは、そういった意味でございます。

それから、ファームサポートの広告、新聞広告料等のことでございますけれども、このファームサポートの新聞広告料については、広告は隔年で実施をしているということで、今年度の22年度の予算には計上してない項目でございます、来年は広告を行う年ということでもあります。

それで、予算総額で24万8,000円でございますけれども、費用対効果の話もされましたけれども、ファームサポートの実績については、今年度は、まだ動いておりますので、昨年の21年度の実績については、決算書にもお示しをしてありますけれども、受け入れ農家が11戸、サポーターとしては98人の方が来ていただいている、それから、受け入れ述べの人数では191人、それから、受け入れ総日数では697人の方が来ていただいたということでもあります。

その費用対効果を言われると、収入っていうものはないわけでありまして、難しいわけでありまして、24万8,000円をどう割り算をすれば1人がでるかというふうに考えたときに、ちょっと難しいわけでありまして、仮に受け入れ農家の11戸で割ると1戸当たりが2万2,000円くらいの予算を使っている、あるいは、受け入れ総日数で割ると、697人で割ると1人当たり356円の予算を使っているということになりますけれども、この割り算が果たして、その数字が何かということになりますと難しいわけでありまして、一応、そんな実態であります。

それから、水・環境事業の新しい事業のことでございますけれども、今年2月の10日に県庁のほうで説明会がございまして、聞いてきたわけでありまして、その時点でも、国から、まだ県に来ている情報というのが決定稿ではなくて、未定稿ということで、その資料で説明を受けてきたものであります。それで、今現在も、それ以上の情報っていうのは来ておりませんが、その会議の時点で、県のほうで今現在の情報で来年度の希望量を把握をしてこいということで、3月のうちに、どのくらい市町村がやりたいかというような希望量を聞いてこいということでありましたので、明日、あした、各地区の各組織にお集まりをいただいて説明会をさせていただくということでもあります。

この事業の内容については、先ほど申しましたように、今までの水・環境と同じように、田んぼが4,400円、それから畑については、共同活動は2,200円でありましたけれども、今度の向上活動は2,000円ということで交付金が来るということで、その交付金については、水路改修だとか、あるいは農道の舗装等、実際の、そのハードの部分に使えるという、そんな事業でございます。

予算計上したのは、今の水・環境の組織が、そのままこの事業をやった4,400円と2,000円で計上、計算したら、予算書にあります420万3,000円という金額が出まし

たので、一応、それを計上してありますけれども、中山間地域も該当、中山間の直払いのところもいいよとか、あるいは、全部の組織がやるか、やらないかっちゃうことでもありますので、一応、そういった意味での概算計上ということでもあります。

若干、心配なのは、国の予算の規模でいいますと、今までの共同活動に比べて、今度の向上活動は、理屈的には同じくらいのお金が出るということなんだけれども、国の予算でいくと、今度の新しい事業は5分の1ぐらいしかそういう予算がないもので、その辺がどうなるかっちゃうのは、若干、心配でありますけれども、そんなことで、今、その細かい情報っていうのは出ておりませんので、県の説明会の未定稿という資料でしか来ておらんということでもあります。その資料でございましたら、議員の皆様の方にお出しすることは、やぶさかでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、ずく出し事業につきましてでありますけれども、来年度のずく出し事業については、1月の28日に土木部長会を開催しまして、建設課のずく出し事業も含めて、3月までに各地区で要望を出してほしいという依頼をしてございますので、その要望をとりまとめて、建設課と振興課のほうで事業の割り振りというかをしまして、随時、決定をしていきたいというふうに考えておりますし、多分、3月の要望だけじゃなくて、年度中途でも出てくることもございますので、予算の範囲内で実施をしていくということでもありますので、今現在、何件でっちゃうことは、まだ把握をしておりません。そんな状況でございます。

以上でございます。

○建設水道課長 総務課の消防費のところ絡めまして、消火栓の維持管理にかかわる、どのくらいの基数の更新がされているかということでもあります。

23年度のここに出ている金額につきましては、8基分の計上になっております。材料費、それから、その設置費ということで計上がされているわけでございます。

以上であります。

○教育次長 教育委員会関係の111ページの委託料の関係であります。児童・生徒健康診断業務と教職員の健康診断業務につきましては、午前中の補正予算の中でも減額をしたわけではありますが、23年度当初予算につきましては、児童・生徒の関係は、約、人数の減ということもありまして、約6万円ほど減額をしてあります。教職員の健康診断業務は同額であります。先生方の異動等もありますし、先生方が人間ドックを何人受けられるかということもありまして、人間ドックを受けられれば公立学校共済というようなどころで見えてくれるわけですが、それは見込めませんので、一応、最終的には人数が減れば減額になるわけですが、昨年と同額を計上をしてあります。

小中学校パソコン教室のサーバー保守点検業務は、21年から23年までの複数年の契約でありますので、昨年の当初予算からは減っておりますが、一応、複数年の契約であります。

3校 学校ネットワーク保守管理委託料は、23年度から新たに盛ったものであります。これから業者を選定をして入札をかけたいというふうに思っております。

○5 番 (村田 豊) 大方の内容をお答えをいただきましたけれども、2点ほどお願ひをしたいと思います。

一番最初の印刷代の件ですけど、課長は「高いとは思っていない。」というような回答をいただきました。

実は、議会広報誌の全国の研修会がありまして、行った折に、他町村の皆さんと話をしたり、印刷物が配られた中に、発行部数の違いはあります。ページ数は、そんなに違ってない町村があります。例えば、高知県の人がすぐお隣にいて、うちはこのくらいだよとか、あるいは、一覧表が出ておりますので、安いところ、高いところ、聞いてみたところが、中川は、どうも一番高いようなランクのところと位置すると、発行部数や、先ほど言われたような、レイアウトまですべて印刷屋さんへ任せるから、確かに高いということはおわかりますが、例えば郡内の町村でも、箕輪の皆さん、ちょうど行かれたんですけど、聞いた中では、発行部数が多いんで対象になるかどうかわかりませんが、極端な言い方をすると3分の1ぐらいの単価だと、しかも、カラー版で、そんなに遜色、ここよりははるかにいいような物がつくられているということで、この点は、一部の方からも、そういう印刷機の費用についての適正かどうかっちゃうような指摘もあったように聞いておりますので、十分、他町村との発行部数とか仕様の違いで、単価の違いが、これ、あって仕方ないと思いますが、もう一度、精査をしていただいて、少しでも単価、費用が安くなるように、悪くならなくて安くなるように、ぜひ、その点はお願ひしたいと思います。

それから、申しわけありません。その3番目の質問と2番目の質問と、私、ちょっと、こう、つくっておって混同してしまったために、先ほど申し上げた内容は46ページの2番のところの電子化推進事業の備品購入の部分に当たります。46ページのところを見ていただきますと、課長のほうから説明がありましたホームページを再構築するために62万5,000円要りますというようなことでありましたけれども、特に、この中で、サーバーリース料とか、そういったものを含めていきますと、先ほど、今年度費用についても更正がされましたけど、また、そういう話からしてみると、また同じ金額を載せてあるんじゃないかというふうに感じるわけですので、前年度の決算、今年の修正費用の更正減をした部分が、予算を立てちゃってからわかったからということかもしれませんけれど、前年度決算が80万円くらい、その部分で落ちているわけですので、そういう点では、できるだけ、これを最高として、業者との今後の交渉もあると思いますけど、予算は予算としてしようないと思いますけど、最終、支出する段階では数字が落ちるように努力をいただくように、ぜひお願ひをしたいというふうに思います。

そういう努力を、そういうそれぞれの業務効率を図るようお願いをしたいと思います。その点は、いかがでしょうか。

○総務課長 1点目の広報誌の印刷代、他町村に比べると大分高いというご指摘いただきました。ちょっと内容等が、相当、町村によって違うかと思うんですが、そんなことも踏まえて他町村の状況も調査をして、なるべく安価で、今までの広報のこの内容が落ちな

いように努力をしてまいりたい、そんなふうに考えます。

それから、3点目の電子化推進事業の委託料の部分でございますが、これにつきましては、増加した部分、先ほど村田議員、仰せのとおり、ホームページの再構築が増加の要因であります。

そのほかにつきましては、前年度の予算書と比べていただきますと増減している部分がございます。とき、今年度の22年度の実績で計上させていただいておりますが、4月1日以降、見積もりをとりまして、金額が変わる場合もございますが、実績に基づいて計上をさせていただいたということでご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議 長 ほかに質疑ありますか。  
○2 番 (高橋 昭夫) 私は6点ほどお尋ねをしたい、また確認をさせていただきたいと思っております。

今ありました45ページ、広報費の印刷代でございますが、私は、ここの村の広報、公民館もろもろの広報というのは実にすばらしいし、また、業者が大変構成なり配慮をして熱心で、その技術はすばらしいと思っておりますので、ですが、やはり、ほかの業者の人たちがおられる中においては、幾人ぐらいの業者、幾つぐらいの業者を入札されたのか、その数字を知りたいと思っております。

そして、要望的には、できるだけ、先ほど申されたように、よそが高いから何とか安くというような要望を加えていただきたい。これが1点であります。

それから、46ページの電子化、ホームページの、これも、今、お話の出たものであります。再構築、私もホームページは出しておりますけれども、この再構築315万円というものは、具体的にどういうことをし、どうよくするのかという(「62万5,000円」と呼ぶ者あり)ごめんなさい。すみません。62万——62万5,000円でございます。失礼しました。これにつきまして、今、申し上げます再構築という詳細を具体的にご説明をいただきたいと思っております。

そしてまた、これにつきましては、やはり、中川村のにおいというものがあありますから、これは担当者が努力されていると思っておりますし、ですが、そういうにおいに加えて、できるだけこの色彩の濃いものを、それに向けてご努力をいただきたい、こう思います。

それから、P52ページの総務のバスの運行であります。バスの購入950万円、これにつきましては、乗られる方がさまざま、学生もありますけれども、お年寄りも多いというような形で、福祉といいますか、利用者の意向に基づいて、配慮のあるといえますか、これは、横浜あたりへ、私は何度も乗っておりますけれども、乗る席を色を変えとかですね、それから台の調整だとか、そういう向きに、なかなかきめ細やかな便宜を図るといった部分があります。このバスの選択に当たり、どのような検討といたしますか、使っていただく利用者に喜んでいただくために、どのような検討、そして、どういう配慮をなされたか、工夫されたか、どういった検討をされたかをお聞きしたいと思います。

それから、Pの83ページであります。太陽光発電設備、電気料の節約という意味であります。これをよきとすれば、やはり学校だとか公共施設においては、これからさらにそうした物の活用がということであると思っておりますが、このことについて、どのぐらい電気料が節約をされるものか、そういうような部分の細分っていいですか、検討をなされたもの、節電率といいますか、その辺をお聞きできたらと思っております。

それから、P87、農林水産の鳥獣の——鳥獣害防止対策事業というのがあります。防護さくは相当に面積を加えて、これは大変よいことではあります。実態の中におきますと、その防護さくの外へ逃げるといものに反して、従来いるこの獣といいか、そうした全般が多い、予想以上に多いと、こういうことではあります。そのうちに多い、あるものの対処といたしますか、そういう考えにどんなものを持っておられるかお聞きをしたいと思います。

それから、P86の今のファームサポーターでございます。24万円ぐらいの金額、これは隔年とか、そういうことで理解いたしますが、ファームサポーターも、あれですかね、10年近いのかな、段々歳をとってきて、頼むほうは懇ろに柔らかい、そういう面は、私は有益だとは思いますが、実態の体がついていかないというか、そういう従来の皆さんが、逆に遠慮をするというか、頭はいいけれども体が動かないという形で、心の動きを感じます。それで、これから、そういう制度を、さらに有効にということにすれば、やはり、この辺で気迫のある、何ていうか、利用する部分で、これからどうしたらいいのかという形におきまして、前にも、そういう場面、ありましたけれども、実際、利用者、あるいは来てくださる皆さん、そういう声を、やはり精査をして、これからの対応に参考にしながら前進をしていただくということが大事かなあと、こう思います。ファームサポーターの現状というものをどう見ておられるかお聞きしたいと、こう思います。

それから、P96という観光施設管理事業という形で陣馬形の登山道の草刈りという、これは大変重要な尊い作業かと思っておりますが、委託33万円ありますけれども、どういった皆さんが、どういう所作で、1回、あるいは年間を通じる中での、どういう形で事業を推進されているのか、その詳細を、そんなに深くなくて結構ですけど、教えていただきたい。

以上であります。

○総務課長 総務課関係、3点、ご質問をいただいたかと思っておりますが、広報誌でございますが、見積もりを何社からとっているかということでございます。毎年、年度当初というか、年度末に次年度の単価の見積もりを3社からいただいて、一番安いところと契約をしているという状況でございます。

それから、ホームページの再構築のご質問でございますが、現在、村では、広報情報係が構築をしたホームページでございます。若干、ほかの町村のホームページに比べると見づらいついとか、そんなご指摘もございました。ほかの大変いいという、見づらいついというか、見やすいというご意見もあるわけではあります。また、模様を変えていくことも必要かなあということで、今回、外部委託でホームページを構築をしていき

たいということでございます。

構築の内容につきましては、新年度に入って検討をしまいるということでございますので、内容の検討については、予算を認められた後、検討をしていきたい、そんなふうにご考えているところでございます。

それから、バスの購入でございます。

これにつきましては、南向地区を、山間部を回るバスの更新をしたいということで考えております。

当初、低床のバスも検討をしたわけでございますが、山間部でありますので、低床のバスについては、どうしても側溝等ですってしまうとか、いろいろのことがございまして、それが無理ということで、四駆のバスを購入をしまいたい、そんなふうにご考えております。

ステップについては、当然、高齢者、交通弱者が乗るわけでございますので、ステップ等については、当然、考慮をして購入をしまいる、そんなことを考えております。以上であります。

○保健福祉課長 片桐診療所に設置をいたします太陽光発電設備工事、パネル及びLEDの電球の取りかえでございますけれども、まず、太陽光発電につきましては、平成23年で、一部はパネルを設置することによって計画が完了します。

これにつきましては、どのぐらいの発電量があるかということについては、既に計算した上で雑入のところ20万円ということで盛りさせていただいてございます。

なお、LEDに電球をかえたらどのぐらいの省力化になるかということでございますが、実は、これも、ちょっと、私、今、数字を持っておりませんが、県のグリーンニューディール事業の事業計画で修正をして、承認をいただくときに、このぐらいの省エネにつながるということで計画を出して、それで承認を受けているものでございますので、これは、後ほど委員会のほうで数字をお示しをさせていただければと思っておりますので、そのようにお願いをしたいと思います。

○振興課長 有害鳥獣のご質問でありますけれども、外へ逃げる率というか、ちょっと質問の趣旨がはっきりわかり、聞き取れなかったわけでありまして、さくを張って、考えられるには、その内側にも獣がまだ残って、それをどうするかというふうなこともあると思っております。

それから、もう1点は、さくが完全ではありませんので、それだけでは、何ていうの、有害鳥獣、さくを張ったから、もう安心よということにはございません。

大草北部につきましては、イノシシとシカということを重点につちゅうことで、電木は、距離も長いので管理も大変なということで、猿については直接的な効果はないということもございまして、そんなこともございます。

それで、内側にいる獣については、有害鳥獣で駆除をするということが一番、それしかないのかなという気がしております。そのために個体数調整で1頭幾らの奨励金等もありますし、県のほうでも、若干ですけれども、それに対しての助成というものがございまして、

今年度も、先ほど3月の補正でもありましたように、県のほうの個体数調整は、県のほうは実績数で補助金をくれるじゃなくて、県の予算の範囲内でくれるってことでありますので、実績、全部くれているわけではありませんけれども、追加の要望をしたら補助金のほうに来たということもございまして、そんなことでもございます。

それから、もう1個は、資格取得の補助もやっておりますので、わな等の資格を取っていただいて、農家、自分でも駆除をするという、そんなこともお願いをしていきたいというふうにご考えております。

それから、ファームサポートの件でありますけれども、高齢化で、歳が、高齢化になってくると大変だということ、ご質問だと思いますけれども、昨年の決算書にも書いてありますけれども、平成20年からサポーターには上限を、70歳という上限を設けて、残り年寄りの人が来て大変だっっちゃうことがありますし、あるいは、サポーターでも、当初のうちは観光目的で来たということもございまして、この事業の趣旨の説明をして、実際、農家に入って同じように働いてもらうんだよっっちゃうことをして、電話での対応で、その辺も十分気をつけて受け入れのほうをしていることであります。

このファームサポート事業自体は、先ほど申したように、サポーターが98人の登録があります。そのうちリピーターが39人っっちゃうことで、一昨年の実績でありますけれども、中川村が気に入って、この村へ、ぜひ来たいという方も多くありまして、ファームサポートだけじゃなくて、そういった方々と触れ合って、さらに交流の輪を広げて、できれば中川村に移り住んでもらうとか、そんな広がりをご期待するところであります。

それから、ファームサポートに来ている人のうちから、例えば1つの例を申しますと、千葉県の方が来ておって、千葉県のニンジンが取れると、その選果場の廃果をもらって、村のリンゴと一緒にジュースをつくって、ニンジン・リンゴジュースとして、何ていうの、チャオでつくってもらって売って売ってというような、そんな広がりもございまして、非常に大事な事業だというふうにご考えております。

それから、陣馬形の登山道の草刈りでありますけれども、これも決算書のほうに業者名まで記載してありますけれども、現在は、美里から登る登山道、それから、四徳のハンノ入へ下る道路、登山道、遊歩道、両方とも業者委託で草刈りをしているということもございまして、

以上です。

○議長 長 ほかには質疑はございませんか。  
○6番 (大原 孝芳) 直接数字のことじゃないんですけど、提案説明にもですね、今年がちょうど三六災害の50周年ということで書かれていますけど、先ほど教育次長が写真展をやるってというような話をされましたよね。三六の。そういうような話でしたかね。それで、予算計上されていないと思うんですけど、それに、何かそういうイベントみたいなことを、今年、式典的なことをやるのか、または予算に絡まない程度にやるのかとか、そこら辺の詳細がわかりましたらお聞きしたいと思います。

○総務課長 三六災50周年に、23年度、なるということもございまして、予算書の中では、特に細かく説明をいたしませんでしたが……(「53ページ」と呼ぶ者あり)すみません。

いや、防災じゃないんですよ。企画費の……（「三六災害の50年イベントって書いてある。53ページ。」と呼ぶ者あり）ああ、防災だ。はい。すみません。申しわけありません。ご指摘をいただいてありがとうございます。

ええとですね、予算的には負担金の部分で三六災50年イベントということで2万3,000円載せてございます。この経費につきましては、飯田市から駒ヶ根市の各市町村、それから、国、県の組織でつくってあります実行委員会が既に立ち上げられております。実行委員会の中で記念イベントを行うということで、その全体の事業に対する中川村の負担金分を2万3,000円計上をさせていただいております。

それから、53ページのほう、戻っていただきたいと思いますが、需用費の関係で4,000円ほど載せてございます。これが、先ほど言われましたパネル展等の消耗品にかかわるものがこのくらいかかるだろうということで、一応、載せさせていただいております。

それから、もう1カ所どこかにあったかな。（「図書、これ、防災対策の報償費のところ」と呼ぶ者あり）ああ、報償費。（「03」と呼ぶ者あり）ああ、そうだ。報償費のほうで3万円、講師の謝礼ということで載せていただいております。これにつきましては、中川村独自で記念の事業というかを行いたいということで考えております。内容的には、講演会、それから写真のパネル展、それから、災害の訓練も、村が、これが中川村独自になりますか、ちょっと、まだ未定であります、いずれにしても中川村、大鹿村、松川あたりの中心となると、中川村くらいになるのかなあということで、災害の訓練につきましても中川村を会場にして行っていったらというようなことを考えております。

すみません。先ほど実行委員会の市町村、申し上げましたが、飯田市から伊那市まで、駒ヶ根でなくて伊那市までの各町村で実行委員会をつくっているということでございます。

以上であります。

- 議長 ほかにも質疑ありませんか。
- 1番 （中塚礼次郎） 私は2点ほどお願いしたいと思います。

95ページの商工費の関係で、空き店舗活用推進事業の実績というか、50万円という予算づけができていますわけですが、前年事業と23年の事業の、その関係の見込みというか、どんな状況かということ、ちょっと知りたいんですが、お願いします。

それから、もう1点ですが、100ページの土木費の関係の中の、金額は2万円ということですが、牧ヶ原トンネルの防犯出動謝礼ということで2万円が計上になっていきます。これは、出動にかかわらず、どこに委託をしてあるのかということと、年間の中で、出る、出んにかかわらず、とにかく毎年2万円ずつ出しているんだとか、そこらの内容のことを、ちょっとお聞きしたいと思います。

以上です。

- 建設水道課長 まず、牧ヶ原トンネルの防犯出動謝礼2万円ということですが、出動回数とか関係なくて、もう何かあった場合には、サイレンが鳴ったときには飛んで行って

ください、確認してくださいということで、一年通して委託をしてあるものであります。

具体的な委託契約の先であります、ちょっと、今、井澤さんと、トンネルの北側が、ちょっと、だれだか、はっきり、私、覚えていないんですが、確認をさせていただきます。

- 振興課長 商工費の空き店舗活用事業でありますけれども、予算計上してあるのは1軒分ということで、とりあえず1軒を載せたということで、特別、今、予定があるということではございません。

今まで、過去には、あのチャオに入っておりますコーヒー屋さんのカフェ・セラード、それから、田島ファームも確か出したと思います。ちょっと確認が、ちょっと定かじゃありませんけれども、そういったことで、実績はございますけれども、そんな状況でございます。

- 1番 （中塚礼次郎） 結構です。
- 議長 ほかにも質疑ありませんか。
- 8番 （柳生 仁） 私は、131ページの中川ハーフマラソンとアルプス展望さわやかウォークの、この価値の比較というか、どのようにとられておられるか伺いますけれども、中川ハーフマラソンでありますけれども、全国的に評価としては上位ランクで、

やっぱ7位とかいってチラシに書いてありましたが、している方々も非常に自信を持ってやっております。それから、参加者も、おおむね今年で2,000人くらい来ると、来年は3,000人を集めようと、そんな意気込み入れておまして、大変皆さんが喜んでくださって参加しておりますけれども、それに比べて、アルプス展望さわやかウォークであります、去年は2日間で約600名くらいだったですかね。そんな感じがしますけれども、この予算の比較でありますけれども、去年に比べまして、さわやかなハーフマラソンは10万円余分に盛っていただいております。このことには大変感謝しますが、できるならば同額くらいに、今後、上げていければいいんじゃないかと、そして、これを実行していく方々の励みになるし、村外者から大勢招くには、ハーフマラソンは実に活躍していると、そういう点で、この違いは何なのかご説明をお願いします。

- 教育次長 信州中川ハーフマラソン大会につきましては、昨年まで、一応20万円という補助でありました。元気づくり支援金がついたときには出ておりませんが、そういうのが、今年は30万円ということで10万円上げたわけでありまして、

アルプス展望さわやかウォークにつきましては、どちらも実行委員会の形式でありますけれども、実質、村が主催をしてさわやかウォークを行っているということでありまして、ハーフマラソンにつきましては純粋な実行委員会がありますので、実行委員会が主体で村が補助をするという形であります。

以上です。

- 8番 （柳生 仁） 昨年より10万円上げていただきましたんで、とてもありがたいわけでありまして、人集めという面においては、こういったランナーズクラブがやっ

ているっていうことでありますけれども、実に大きな力を出して、全国から2,000人余ってというのが集まってくるっていう力は簡単にできるもんじゃないし、今までの積み重ねがそうなってきたわけでありますので、村のほうの実行委員会でやっている秋のさわやかウォークと匹敵する価値観があるんじゃないかと思います。ぜひとも、こういったものは、今、ここで数字は変えられないかもしれませんが、来年に向けて、もう少し同等に見てもらえるような考えを、もう一度お願いします。

○議長 答弁は必要ですか。  
○8番 (柳生 仁) はい。お願いします。  
○村長 ハーフマラソンに関しましては、ランナーズクラブの方々から、初めに立ち上げた

いというお話がありました。それで、「ああ、それはありがたいことなんで、協力をいたしましょう。ただし、お金、人については出せませんが、広報等々の部分、あるいは警察への申請等々のところでのバックアップはいたします。」という形で始まったのが、そもそもの始まり方でございます。

さわやかウォークについては、どういう形で始まったのかわかりませんが、ちょっと、そのスタートからの経緯の部分が違うというふうなことが一つあります。

それから、村の中で、いろんな形で村の魅力というものを発信していただいている、そのいろんな活動をしていただいている個人、あるいはグループってというのはたくさんあるという中でですね、その村の中で、そのいろんな、こう、会議をして、で、取り組もうというふうな、多分、ハーフマラソンじゃなくて、さわやかウォークのほうは、そういう形だと思いますけども、そういうものと、あるいは、非常に何か、何か非常に好きで、そのことに向かってグループで楽しいというふうなことで頑張っておられて、その中で、その活動の中で、外からも、おもしろいことやっているねってというふうな形で来ていただいているってというのは、ほかにもあるかと思うので、そのところですね、いろいろと、自主的な形で広がってきたものに、それは、特に何もおっしゃって来ていらっしゃらずに、ずっと地道に続けられている活動というものがあるという中でですね、そちらの方との、だから、ハーフマラソン対さわやかウォークというふうな比較ではなくて、そもそも、そのことが好きな方々が集まって来て始めて成功して発展しているっていうやつと、それはほかにもあるのかなというふうなこと、そちらのほうの中でのっていうふうなところで、その中で、そうは言ってもということ、だんだんと、その応援を増やしてきているってというのが現状かなというふうに思っておりますので、そんな考え方でおります。

それと、動員数が多いかどうかということだけで判断するのは、ちょっと、中川村の受け入れ態勢のこととかも、そういうこともありますので、多ければ多いほどいいということでもないのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長 ほかに質疑はありませんか。  
○9番 (竹沢久美子) 私は、ページが31ページ、笑顔で登校支援事業補助金が、今度、県支出金から38万円出るとのことです。

それから、昨年も、22年度も予算では109万8,000円盛られましたけど、3月補正で95万円の減額になりました。そして、今年、また学校復帰支援員の賃金ということで132万6,000円、これが恐らく中間教室関連というか、不登校の関連の予算だと思うんですけど、昨年、大きく、22年度の予算が、昨年、非常に不登校の生徒が多い中で減額補正されている中で、今年、23年度はどのような取り組みをしていくのかお聞きしたいと思います。

○教育長 不登校の関係につきまして、どのように取り組んでいくかということですが、先ほどの午前中の補正予算の関係の減額補正をいたしましたのは、中間教室の関係の指導員が、専門の方が年間を通して配置することができなくて、ほとんどの部分につきまして教育相談員が兼務をしていたということがありまして、その関係で減額をしております。

23年度の新年度につきましては、中間教室の指導員を学校復帰支援員という新しいといいますか、補助金の関係でそういう名目にしてあるわけですが、中身につきましては中間教室の指導員でありますけれども、専門の方をお願いをして、年間を通してきちんと、その該当の子供たちについて指導していきたいと、そういうふうにご考えております。

以上です。

○議長 ほかに質疑ありませんか。  
○建設水道課長 先ほどの中塚議員さんからご質問がありました牧ヶ原トンネルの通報の話であります。中央側が井澤さん、第1通報者が井澤志茂子さん、第2が新井正照さん、小和田側が、第1通報者が林賢治さん、第2通報者が座光寺昭一さんをお願いをしております。

○議長 ほかに質疑はございませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 質疑なしと認めます。  
お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第18号から議案第24号までの7議案を、議会会議規則第39条の規定により、所管の常任委員会に付託したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 異議なしと認めます。よって、議案第18号 平成23年度中川村一般会計予算は総務経済委員会及び厚生文教委員会に分割付託します。議案第19号 平成23年度中川村国民健康保険事業特別会計予算、議案第20号 平成23年度中川村介護保険事業特別会計予算、議案第21号 平成23年度中川村後期高齢者医療特別会計予算は厚生文教委員会に、議案第22号 平成23年度中川村公共下水道事業特別会計予算、議案第23号 平成23年度中川村農業集落排水事業特別会計予算、議案第24号 平成23年度中川村水道事業会計予算は総務経済委員会に付託します。

各常任委員長は、会期中に内容審査の上、審査結果の報告をお願いいたします。

○事務局長

これで本日の日程は全部終了しました。  
本日は、これをもって散会といたします。  
ご苦労さまでした。  
ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)

[午後4時44分 散会]